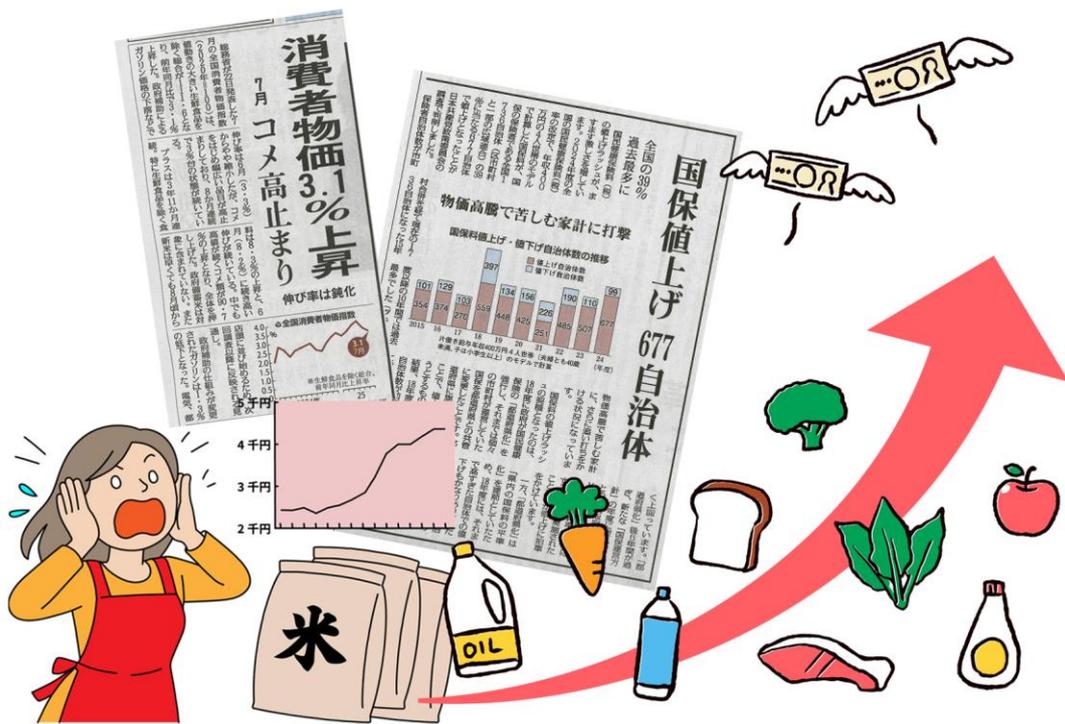


# 必要生計費試算調査 報告書



物価高を反映したアップデート版  
2024年・2025年

大阪労連



## もくじ

---

ごあいさつ	大阪労連議長 福岡泰治	2
監修を担当して	静岡県立大学 中澤秀一	3
記者会見資料【若年単身者】		4
記者会見資料【子育て世代 30代・40代・50代】		5
大阪府必要生計費試算調査結果 報告書【若年単身者】		6
大阪府必要生計費試算調査結果 報告書 【子育て世代 30代・40代・50代】		29

# 大阪必要生計費調査バージョンアップにあたってのごあいさつ

福岡泰治(全大阪労働組合総連合 議長)

2021年に1万人のみなさんにご協力いただいた必要生計費調査は、大阪で働く人びとが普通に生活するために、どれだけの賃金が必要なのかを明らかにするとともに、賃金水準の妥当性を測る基準として、また「暮らしの実態」を社会に示す運動の根拠として、大いに役立つものとなりました。今般の物価高騰の中、価格を見直しバージョンアップしました。

いま、私たちの暮らしを取り巻く環境はかつてないほど厳しさを増しています。物価上昇は止まらず、食料品や光熱費、家賃、教育費など、生活に欠かせない費用が軒並み上がり続けています。政府や財界は「賃上げの流れが定着している」と強調しますが、実質賃金はマイナスが続き、働く人びとの生活はむしろ苦しくなっています。こうした中で、実際にどれだけの支出が必要なのか、家計の実態をつぶさに明らかにすることが、いまほど求められている時はありません。

生計費調査の目的は単なる統計や資料作成ではありません。それは、働く仲間一人ひとりの生活の実態に根ざし、「普通に暮らす」とは何かを問う取り組みです。組合員一人ひとりの生活実態に根ざした、現場からの告発であり、要求の根拠そのものです。

また、この調査は、賃金闘争のためだけでなく、社会政策の改善にも大きな意味を持っています。最低賃金の引き上げ、非正規労働者の処遇改善、生活保障制度の見直しなど、あらゆる場面で「生活実態に基づいた要求」を展開するための貴重な資料となります。調査結果を地域や行政、議会などへ積極的に発信し、社会全体に「誰もが安心して暮らせる社会をつくる」というメッセージを広げていくことが重要です。

今日の社会は、格差と貧困が広がり、将来への不安が増えています。単身世帯の増加、共働きの一般化、子育てや介護の両立など、暮らしの形も大きく変化しています。こうした中で、「生活できる賃金」「安心して続けられる働き方」を実現するためには、私たち自身が現実を把握し、声を上げ、政策を動かしていくしかありません。生計費調査は、その出発点であり、社会を変えるための確かな一歩です。

中澤先生を始め、この調査にご協力いただいたすべての皆さんに心から感謝を申し上げます。みなさん一人ひとりの協力が、賃金引き上げや雇用の安定、社会保障の充実を求める運動の力となります。調査の成果を存分に活かし、春闘や最賃闘争、地域での共同の取り組みへと発展させていきましょう。

——「暮らしの実態を明らかにし、要求の力に」——

「普通に働けば普通に暮らせる」すべての働く人びとが安心して生活できる社会をめざし、生計費調査も武器に運動に取り組んでいきましょう。

# 大阪必要生計費調査アップデートの監修にあたって

中澤秀一（静岡県立大学短期大学部 准教授）

全大阪労働組合総連合（大阪労連）では、2021年に大阪で労働者が普通に暮らすためにはどのくらい費用がかかるのかを明らかにするため、必要生計費調査（最低生計費試算調査）の取り組みを始めた。コロナ禍さなかの調査は、思うような調査票の回収につながらず、当初は難航した。それでも関係者の奮闘もあって、約9500ケースのデータを回収することができた。その結果は、若年単身世帯版と子育て世帯版として、それぞれ公表されている。いずれもマスコミ等で取り上げられ、大阪のみならず、全国の要求運動にも活用されているところである。

その後、2022年のロシアによるウクライナ侵攻や円安を起点とする物価高騰は、今なお継続しており、私たちの生活に大きな影を落としていることはご承知のとおりである。たった数年の違いで物価の様相はまったく異なってしまった。1974年は狂乱物価と呼ばれ、消費者物価指数は23.2%も上昇した。これには及ばないものの、長らくデフレ経済を経験してきた私たちにとって、とても耐え難い状況である。ただし、賃金が同じように上がっていれば、それほど深刻ではなかった。実際、狂乱物価の1974年の春闘賃上げ率は33%であったのだ。ところが、現在の実質賃金は、2025年8月まで8か月間連続マイナスが続いている。

問題の根源は、物価高騰に見合った賃上げが実現していない点にある。賃上げを実現するためには、生計費がいくらになるのか、改めて明らかにする必要があり、今回2021年に行った調査のアップデートを行うこととなった。その結果の詳細については、報告書をご覧になっていただきたいが、当然のことではあるが普通の暮らしに必要な生計費も上昇していることが明らかになった。この結果をエビデンスにして要求実現につなげていかなければならない。アップデート結果をふまえると、①最低賃金の大幅な全国一律での引き上げ、②子育て支援策の拡充、そして何よりも③1997年より続く賃金下落のストップなどが要求となるだろう。

コロナ禍や物価高騰の中で、調査が実施され、結果のアップデートが行われたことの意義は非常に大きい。私たちの生活のリアルを知るための貴重な資料を持っているという強みを、大阪労連をはじめとする各組織の今後の運動に活かしていただきたい。エビデンスをもとにした要求ほど説得力のあるものはない。

最後に、アップデートのための合意形成会議に参加し、貴重なご意見をいただいた皆さん、そして大阪労連の関係者に厚く御礼申し上げます。

# 2024 年大阪必要生計費試算調査の結果

## —いまこそ最低賃金の引き上げが必要—

2025 年 2 月 5 日

全大阪労働組合総連合

○全大阪労働組合総連合（大阪労連）では、2021 年に大阪で労働者が普通に暮らすためにはどのくらい費用がかかるのかを明らかにするための必要生計費試算調査を実施し、その結果を 2022 年に公表した。

○前回は、25 歳の若者がふつうに一人暮らしをするためには、男性＝月額 24 万 4,951 円、女性＝月額 24 万 2,110 円（ともに税・社会保険料込み）が必要であるという結果であった。

○調査手法は、主に大阪労連に加盟する各単産・ユニオンの労働者などを対象に、生活のパターンを調べる「生活実態調査」および持ち物をどれくらい所有しているのかを調べる「持ち物財調査」を実施し、その結果を精査し生活に必要な費用をひとつひとつ丁寧に積み上げる、マーケット・バスケット方式を採用し、科学的に算定したものである。

○2022 年から本格的に始まる物価高騰の影響を加味して前回の結果をアップデートしたところ、2024 年 11 月時点における健康で文化的な生活に必要な費用は、男性で月額 27 万 4,021 円、女性で同 27 万 2,524 円であった（いずれも税・社会保険料込み）。

○コロナ禍を経たライフスタイルの変化によりサブスクリプション費用の追加があった一方で、通信費のように減少した項目もあった。

○今回アップデートされた試算結果を前回の試算結果（税等抜きの必要生計費）と比較すると、**13.2%上昇**している。賃金がこれだけ上昇していなければ労働者の暮らし向きがより苦しくなったことを意味する。実質賃金は、昨年一時的にプラスに転換したものの、現在は 4 か月連続でマイナスの状態である。

○昨年 10 月の最低賃金改定により、大阪府における最低賃金額は 50 円（4.7%）引き上げられ、1,114 円となっている。しかしながら、今回のアップデートした結果からみると、低水準であると言わざるを得ない。**最低賃金は時給 1,500 円以上、人間らしい労働時間を加味すれば時給 1,800 円以上必要**であり、物価高騰に対応した最低賃金の引き上げが求められる。

○時給 1,500 円に関しては、2023 年に当時の岸田政権は次なる最低賃金の目標として「2030 年半ばまでに全国加重平均 1,500 円に引き上げ」を掲げ、さらに石破現政権は「2020 年代中に時給 1,500 円」と、達成時期の前倒しを行っている。

○また、生計費に地域差がないことが、他の地域における調査結果から明らかになっており、**全国一律の最低賃金制度**も望まれる。

○国内総生産（GDP）の 5～6 割を占める個人消費を喚起することは、大阪経済のみならず、日本経済全体にとってもきわめて重要である。そのためには、最低賃金の全国一律での大幅引き上げが有効である。大阪府および政府には、実効力のある中小企業支援策を求めるところである。

以上

# 大阪必要生計費調査(子育て世帯)のアップデート結果

—大阪で子育てするには、いくらお金がかかるのか—

2025年10月3日 全大阪労働組合連合会(大阪労連)

○全大阪労働組合総連合会(大阪労連)では、2021年に大阪で労働者が普通に暮らすためにはどれくらいの費用がかかるのかを明らかにするために必要生計費調査(最低生計費調査)を実施した。その後、2022年からの物価高騰をふまえて、昨年から調査結果のアップデートに取り組んでいる。今年2月には、若年単身世帯における最低生活費のアップデート結果を公表している。今回は、2025年において大阪で普通に子育てするためにはどのくらい費用がかかるのか、そのアップデート結果を公表する。

○具体的には、主に大阪労連に加盟する各単産・ユニオンの労働者などを対象に、生活のパターンを調べる「生活実態調査」持ち物をどれくらい所有しているのかを調べる「持ち物財調査」を実施し、その結果を精査し生活に必要な費用を丁寧に積み上げて算定している(マーケット・バスケット方式の採用)。

○2021年の調査には、約9500名が回答に協力している。今回は、そのうち実際に子育て中の**30代=838ケース、40代=1226ケース、50代=949ケース**のデータを分析した結果を**2025年6月時点でアップデート**した数値である。ちなみに、アップデート前は、大阪市鶴見区で子どもを普通に育てるためには、30代で月額約45万6千円、40代で月額約56万円、50代で月額70万円(それぞれ税・社会保険料込み)が必要になるという試算結果であった。

○今回アップデートの結果、大阪市鶴見区で子どもを普通に育てるためには、**30代で月額約50万8千円、40代で月額約60万7千円、50代で月額75万6千円**(それぞれ税・社会保険料込み)が必要となることが明らかになった。これは年額に換算すると30代=約610万円、40代=約730万円、50代=約900万円になる。21年の試算結果から、30代で12.4%、40代で7.4%、50代で8.4%、上昇している。

○ここで想定した「普通の生活」とは、以下のような内容である。例えば、30代は夫婦と小学生、保育園に通う幼児からなる4人家族。43㎡前後の賃貸マンション/アパートに住み、家賃は65,000円。1か月の食費は約12万3千円(=1人1食341円あまり。夫の昼食は週のうち3日はコンビニで購入し(650円分)、あとの2日はお弁当。飲み会の費用は4,000円で、月に2回)。冷蔵庫、炊飯器、洗濯機、掃除機、エアコンなどの家電は、量販店で最低価格帯のもので買いそろえ、夫はスーツ2着(1着=約47,000円)、妻はスカート2着(1着=約4,500円)などを着回している。家族4人で旅行に出かけるのは帰省を含めて年に2~3回(年間の総費用は20万円)。**教育費は1か月あたり約22,800円(幼児保育・教育の無償化により負担が軽くなった一方で、小中学生では増加傾向)**。50代になると、長男は府内の私立大学に通い始めるため、1か月あたりの教育費は約12万5千円以上で、このうち大学生にかかる教育費は月当たり約10万5千円である。物価高騰は親世代の経済力低下を招き、高等教育を受ける層に大きな影響を及ぼしている。現在、進められようとしている府立高校削減の計画は果たして適切なのか。

○この5年余りで、これまで経験しなかったようなコロナ禍や物価高騰に直面し、貧困問題は拡大・深化している。しかし、物価高騰に対して政権はいまだ有効策を打ち出してはいない。生活を直撃している物価高騰への対応策が喫緊の課題である。また、出生数の急減を受けて、近年政府はにわかに少子化対策に注力を始めたが、期待されるような成果をもたらすとは考えにくい。根本的な出生率の向上をめざすならば、賃金の底上げしかない。これまで以上に、最低賃金の引き上げが景気回復のカギを握っている。

以上

# 若年単身者

## 必要生計費試算調査結果



**物価高を反映したアップデート版  
若年単身者の必要生計費の試算は、  
2024年11月時点で行いました。**

# 大阪府必要生計費試算調査(2024年改定版)結果報告書

## —若年単身世帯(25歳男性および女性)—

2025年2月5日

全大阪労働組合総連合(大阪労連)

監修: 中澤秀一(静岡県立大学短期大学部)

### 1. 調査の概要

これまでに全国各地で実施されてきた必要(最低)生計費試算調査は、①最低賃金額の引き上げや全国一律制の改正への強い根拠となるだけでなく、②春闘の賃金討議の素材(特に各年代で具体的にどのくらい生活費が必要なのかを明らかにできる)、③公契約運動推進における賃金設定の基礎となる考え方を示すことができる等、さまざまな成果をもたらしている。全大阪労働組合総連合(以下、大阪労連)では、2021年11月時点で大阪市東淀川区に住む25歳の若者がふつうに一人暮らしをするためには、**男性=月額244,951円、女性=月額242,110円**(ともに税・社会保険料込み)が必要であるという試算結果を公表した。

その後、2022年から本格的に始まり、現在もなお継続する物価高騰は、生活に必要な費用を押し上げている。今回は2022年に公表した必要生計費をアップデートして、大阪で人間らしく暮らすためには、どれくらいの費用がかかるのかを改めて明らかにしたものである。

調査の概要について要約すると、調査手法として採用したのはマーケット・バスケット方式であり、「健康で文化的な最低限度の生活」に必要な金額を費目ごとに一つひとつ積み上げていくことにこの調査手法の特徴がある。なお、何をどれだけ積算していけばよいのか、その基礎資料とするために以下の3つの調査から得ていることも本調査の特徴である。

- ① **生活実態調査**: 大まかな生活実態を把握し、必要生計費を試算する基礎資料とした。
- ② **持ち物財調査**: 対象者が生活に必要なものとして何を持っているかをすべて記入してもらい、とくに価格調査の際に最低生計費を試算する基礎資料とした。
- ③ **価格(市場)調査**: 実際の対象市(大阪市)において、生活実態調査の購入先を参考に価格調査を実施。上新電機、ヨドバシカメラ、ニトリ、イトーヨーカドー、洋服の青山、ユニクロ、LEPSIM、下着屋などで価格調査を実施。

これらの3調査に統計資料を利用した食料費、娯楽費、住居費、教育費(今回の若年単身世帯は含まず)などの試算結果を組み合わせ、必要生計費の試算を行っている。

ちなみに、**2021年2月にアンケート票の配布開始**(約49000部)し、同年8月までに9501部を回収している(回収率=19.3%)。なお、このうち、今回の分析対象となった若年単身世帯(20歳未満+20歳代+30歳代)の回答数は**634部**(男性=323部、女性=311部)であった。

◆調査対象: 大阪労連に加盟する単産の組合員や協力する民主団体を通じて依頼した大阪府内在住もしくは大阪府内で勤務されている方

◆調査期間：2021年2月～2021年8月

\*2024年8月と11月に価格調査の再実施、当事者による合意形成会議を実施している

## 2. 算定の対象となるモデルと地域

### (1) 対象モデル：月額賃金 23 万 5 千円、一時金・年 47 万円、年収 329 万円

最低賃金の引き上げ要求運動につなげるため、若年単身世帯を第一に分析することとした。具体的には、「年齢は 25 歳で、大学卒業後就職し、勤続年数が 3 年である労働者を想定」した。

(参考資料) 令和 5 年「賃金構造基本統計調査」、大阪、一般労働者

区分	企業規模計 (10 人以上) 産業計 男女計							
	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	所定内 実労働 時間数 (時間)	超過 実労働 時間数 (時間)	きまって 支給する 現金給与 額 (千円)	所定内 給与額 (千円)	年間賞与 その他特 別給与額 (千円)	労働者数 (十人)
20 ~ 24 歳	23.2	1.8	166	10	250.4	<b>230.7</b>	343.4	14 979
25 ~ 29 歳	27.5	4.0	165	14	299.9	<b>266.5</b>	723.7	25 976

「令和 5 年賃金構造基本統計調査」によると、20 代の毎月きまって支給する所定内給与額 (産業規模別計、男女計) は、上表のようになっている。これを参考にして、月額賃金が 23 万 5 千円、一時金が年 47 万円で年収 329 万円の対象モデルを設定した。ちなみに生活実態調査の結果では、若年単身世帯の世帯年収については「300～350 万円未満」の割合が最も高かった (18.9%)。

### (2) 居住地域：大阪市東淀川区

はじめに、今回集計した若年単身世帯のデータでは、大阪市在住の割合が 38.7% と高かった。このことから府庁所在地である大阪市在住を想定した。また、インターネットで大阪市内の物件を調査したところ (25 ㎡以上のワンルームマンション・アパート)、東淀川区には比較的安価な物件が多く、若年単身世帯が淡路駅近辺に住んでいることを想定した (通勤は梅田まで)。

## 3. 算定の方法

今回の必要生計費試算調査を含めて、監修者が 2015 年からこれまでに関わった調査は、全国 23 都道府県に及んでいる。一連の生計費試算調査は、佛教大学の金澤誠一氏の監修のもとで行われた「首都圏最低生計費試算調査」(2008 年実施) および「東北地方最低生計費試算調査」(2009 年実施)、「愛知県最低生計費試算調査」(2010 年実施) などの調査方法を、若干の修正を加えながらも基本的には踏襲している。調査方法を大幅に変えてしまうと、従前の調査との比較が困難となり、労働運動がかねてより求めている

る全国一律最低賃金の実現に結びつかなくなるからである。

「持ち物財調査」にもとづいて、原則7割以上の所持率の物を「最低限度の生活」のために必要な物＝必需品と判断し、「価格調査」を行った。なお、所持数（消費数）については所持数の「下から3割」の目安にして決定している。ただし、所持率が7割を下回るものについても、多くの世帯で必需品になっている可能性が高いと思われる品目については、大阪でひとり暮らしをしている若者たちが参加した「合意形成会議」にて、必需品と判断した場合には所持するものとした。例えば、男女とも自転車は7割を下回っていたが、同会議で所持していることが妥当であろうということで必需品に入れている。

所有したものの価格については、原則最低価格（スーツやジャケット、革靴など人前に使うものについては最高価格帯）で試算した。使用年数については、国税庁「減価償却資産の使用年数等に関する政令」およびクリーニング事故賠償問題協議会「クリーニング事故賠償基準」を参考にした。

なお、今回の試算は、基本的に2024年11月時点で行っている。

## 4. 必要生計費（最低生計費）の試算

### （1）食費の算定：男性 51,334 円、女性 40,662 円

食費については、2023年の総務省「家計調査」の品目分類にもとづいて、二人以上世帯の全国での平均および最も年間収入の低い第1五分位階層の100g当たりの消費単価を4つの食品群に分けてそれぞれ計算した。具体的には、「2020年家計調査年報」の品目別分類の各費目の購入数量および100グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた（ただし、嗜好品については飲料・酒類で代表させ、100kカロリー当たりの価格で算出）。同様に大阪市における4つの食品群の100g当たりの消費単価の平均値も求めて、同市における第I五分位階層の消費単価を推計している。

次に、女子栄養大学出版部『食品成分表2024資料編』にもとづき、1日当たりの必要なカロリーを算出した（25歳男性1日当たり2650kカロリー、25歳女性1日当たり2000kカロリー）。また、「4つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル別食品構成（1人1日当たりの重量=g）」（香川明夫：女子栄養大学教授案）にもとづいて必要な栄養を満たすように、食費を試算。香川氏の試算にもとづきエネルギー必要量の1割は嗜好品でまかなうようにした。なお、家での食事の場合、食べ残しの廃棄率を5%と想定している。なお、昼食や仕事の帰りや休日のお酒や会食については、生活実態調査の結果から、その回数や費用を算定している。大阪市内に住む20代単身者の食費は以下のように算定した。

朝食については、合意形成会議において、朝食及び夕食は基本的に家で食べるものとした。

昼食についての実態調査の結果を、男女別にみると、男性は「弁当やパンなどを買って職場で食べる」が26.4%で最も多く、次いで「食堂」が19.6%、女性は「家から弁当持参」が36.3%、次いで「給食」が26.7%で最も多かった。ここから昼食は、男性については、月の17日間はコンビニなどで「弁当やパンを買う」ものとし、残りは家から持参、女性は月の5日間はコンビニなどで「弁当やパンを買う」ものとし、残りは「家から弁当」を持参するものとした。なお、「弁当やパンを買う」費用については600円と設定した。

プライベートで休日にお酒、お茶、会食をする回数は、実態調査では、最も多いのが「月1~2回程度」で32.8%、次いで「月3~4回程度」の29.3%、「週に1~2回」の20.8%と続いていた。この結果を踏まえて、飲み会については、月に2回とした。その費用は、2022年版では3,800円であったが、物価上

昇をふまえて 4,000 円とした。

1 日あたりの推定エネルギー必要量は、18～29 歳の男性、身体活動レベルⅡ（低い、ふつう、高いの 3 段階のふつう）で 2650k カロリー、18～29 歳の女性、身体活動レベルⅡで 2000k カロリー、とされている（香川明夫監修「食品成分表 2024 資料編」、女子栄養大学出版部、2024 年）。表 1 は、4 つの食品群別に必要な食品構成と 100g あたりの消費単価をまとめたものである。消費単価については、「2020 年家計調査年報」の品目別分類の各費目の購入数量および 100 グラム当たりの平均価格から加重平均を求めた。なお、嗜好品（飲料・酒類）は 100k カロリーあたりの金額である。なお、2024 年 11 月の食費は 2023 年平均より 7.3%増である。

表 1 4 つの食品群別にみた、100g 当たりの消費単価

<b>第 1 群</b>					<b>第 2 群</b>				
乳・乳製品	卵				魚介・肉	豆・豆製品			
30.38 円	44.70 円				210.33 円	18.64 円			
<b>第 3 群</b>					<b>第 4 群</b>				
野菜・海藻	いも類	果物		穀類	砂糖	油脂			
52.94 円	42.77 円	61.95 円		58.89 円	31.47 円	62.89 円			
<b>嗜好品（飲料・酒類）</b>									
100k カロリー当たり									
101.12 円									

① 25 歳男性 1 日当たり 2,650k カロリー（30 日＝79,500k カロリー）

表 2 25 歳、男性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額（大阪市）

第1群		第2群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	300 g	必要量	180 g
金額	91.15 円	金額	378.60 円
卵		豆・豆製品	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	24.59 円	金額	14.91 円
第3群		第4群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	440 g
金額	185.29 円	金額	259.10 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	42.77 円	金額	3.15 円
果物		油脂	
必要量	150 g	必要量	30 g
金額	92.93 円	金額	18.87 円

(資料) 香川明夫監修『八訂 食品成分表 2022 資料編』(女子栄養大学出版部、2022年)

(注) 推定エネルギー必要量の95%で構成

表2においては、25歳男性にとって1日に必要な熱量2650kカロリーのうちの95%(=2517.5kカロリー)の熱量を摂取するためにかかる金額は1,111.35円である。

1日エネルギー必要量の90%とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

	2,385 kカロリー	1052.86 円
嗜好品	265 kカロリー	267.98 円
	合計	1320.84 円

従って、1カ月、すべて家で食事したと仮定すると、1320.84円×30日≒39,625円の食費となる。昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当	1食	730kカロリー	600円
	17食	12410kカロリー	10,200円

25歳男性の会食(外食)の内容と1回のエネルギー量  
 枝豆、刺身盛り合わせ、串カツセット、ドテ焼き、ビール中ジョッキ×2、ハイボール×2=100kカロリー+220kカロリー+780kカロリー+270kカロリー+160kカロリー×2+100kカロリー×2=1,890kカロ

リー

月 2 回 3,780k カロリー 計 8,000 円

家での食事	63,310	k カロリー	31,556	円
昼食	12,410	k カロリー	10,200	円
会食	3,780	k カロリー	8,000	円
廃棄 (5%)	3,166	k カロリー	1,578	円
合計	82,666	k カロリー	51,334	円

② 25 歳女性 1 日当たり 2,000k カロリー (30 日=60,000k カロリー)

表 3 25 歳、女性、身体活動レベルⅡ、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額 (大阪市)

第1群		第2群	
乳・乳製品		魚介・肉	
必要量	250 g	必要量	120 g
金額	75.96 円	金額	252.40 円
卵		豆・豆製品	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	24.59 円	金額	14.91 円
第3群		第4群	
野菜・海藻		穀類	
必要量	350 g	必要量	320 g
金額	185.29 円	金額	188.44 円
いも類		砂糖	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	42.77 円	金額	3.15 円
果物		油脂	
必要量	150 g	必要量	15 g
金額	92.93 円	金額	9.43 円

(参考) (注) とともに表 2 と同じ。

表 3 においては、25 歳女性にとって 1 日に必要な熱量 2000k カロリーのうちの 95% (=1900k カロリー) の熱量を摂取するためにかかる金額は 889.87 円である。

1 日エネルギー必要量の 90% とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品を加えた金額は、

1,800 k カロリー 843.03 円

嗜好品	200 k カロリー	202.25 円
合計		1045.28 円

従って、1 カ月、すべて家で食事したと仮定すると、1045.28 円×30 日≒31,358 円の食費となる。昼食のとり方や会食については、以下の通り算定した。

・コンビニ弁当は月 5 回

・コンビニ弁当	1 食	730k カロリー	600 円
	1 カ月 5 食	3,650k カロリー	計 3,000 円

・会食（男性のパターンに友人や知人とのランチ 1 回分追加）

25 歳女性のランチの内容と 1 回のエネルギー

ランチセット（ハンバーグ、ライス、スープ、コーヒー、デザート）

月 1 回 1,252k カロリー 計 1,500 円

家での食事	51,318 k カロリー	26,821 円
昼食	3,650 k カロリー	3,000 円
会食	5,032 k カロリー	9,500 円
廃棄 (5%)	2,566 k カロリー	1,341 円
合計	62,566 k カロリー	40,662 円

## （２）住居費の算定：55,000 円

住居費については、公営住宅は少なく、現実に入ることが困難なため、民間借家を想定した。居住面積については、国土交通省「住生活基本計画」（平成 28 年度から平成 37 年度）による「最低居住面積水準」にもとづき、単身世帯 25 m<sup>2</sup>に設定し、「最低限度の生活」として最低価格帯（下から 3 割程度の物件）の物件を採用することにした。

市場調査の結果、大阪市東淀川区で単身用住宅として、25 m<sup>2</sup>の民間賃貸アパート・マンション（間取りワンルーム or 1 K、2 階以上、エアコン付き）では約 2,500 件中、最低で 37,000 円、最高が 79,000 円であった。調査対象者の平均は共益費込みで 58,692 円であるが、東淀川区の実際の物件の価格相場から、家賃は実際に物件も豊富で、下から 3 割の対象者が利用できる 52,000 円とした。これに管理料＝3,000 円を加えた 55,000 円を住居費とした。なお、更新料は想定していない。

## （３）水道・光熱費の算定：男性 5,779 円、女性 7,502 円

水道・光熱費については、2022 年版では総務省「2019 年全国家計構造調査」の単身世帯のうち、全国版の男女別の全年齢平均および 30 歳未満のデータをもとに、按分計算して大阪府における 30 歳未満の男女別に推計し、そこに 2019 年から 2021 年 2 月の物価変動率を加味し、男性は 5,091 円、女性は 6,609 円と試算した。さらに、2024 年 11 月にかけての物価変動率＝13.5%増を加味して、男性は 5,779 円、女性は 7,502 円となった。

#### (4) 家具・家事用品の算定：男性 4,909 円、女性 4,879 円

所持率が 7 割に達しているものと合意形成会議で 7 割以下ではあるが所有が望ましいものを選定し、おおよそ所有者の「下から 3 割」を目安として所有数を算出した。そのうえで、実際の大阪での販売価格を 2024 年 11 月に再調査し、それを耐用月数で割り、月額を算出した。結果は以下の通りになった。

- ・家事用耐久財 : 男女 1,561 円
- ・冷暖房機器 : 男女 173 円
- ・居間・寝室用家具 : 男女 44 円
- ・室内装飾品 : 男 246 円、女 287 円
- ・寝具類 : 男女 702 円
- ・家事雑貨 : 男 1,072 円、女 1,182 円
- ・家事用消耗品 : 男 1,111 円、女 930 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>家事用耐久財</b>				
電子・ガスレンジ	9,980	6	1	139
自動炊飯器	9,100	6	1	126
電気冷蔵庫	35,820	6	1	498
電気掃除機	21,000	6	1	292
電気洗濯機	29,800	6	1	414
電気アイロン	2,170	6	1	30
電気ケトル	4,500	6	1	63
小 計				1,561

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>冷暖房用機器</b>				
電気こたつ	8,980	6	1	125
扇風機	3,500	6	1	49
小 計				173

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>居間・寝室用家具</b>				
収納ケース	799	3	2	44
小 計				44

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
----	----	------	-----	-----

室内装飾品（男性）				
照明器具（天井用）	4,990	8	1	52
カーテン	3,490	3	2	194
小 計				246

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
室内装飾品（女性）				
照明器具（天井用）	4,990	8	1	52
カーテン	3,490	3	2	194
クッション	999	4	2	42
小 計				287

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
寝具類				
敷き布団	3,990	4	1	83
掛け布団	4,990	4	1	104
タオルケット	3,141	2	1	131
毛布	3,790	3	1	105
シーツ	1,490	2	2	124
まくら	799	3	1	22
布団カバー	2,490	2	1	104
まくらカバー	699	2	1	29
小 計				702

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
家事雑貨（男性）				
飯茶碗	199	2	2	17
どんぶり	599	2	2	50
マグカップ	399	2	2	33
汁椀	399	2	2	33
盛り皿・ばち	499	2	4	83
コップ	559	2	2	47
スプーン	99	5	2	3
フォーク	99	5	2	3
タッパー	299	5	3	15
中なべ	1,790	5	2	60
フライパン	699	5	1	12

水切りかご・ざる	499	4	1	10
ボウル	599	5	1	10
包丁・ナイフ	599	5	1	10
まな板	399	5	1	7
たわし・スポンジ	99	1	1	8
ピーラー	399	5	1	7
しゃもじ	299	5	1	5
ふきん	249	1	2	42
フライ返し	299	5	1	5
はし・菜はし	99	5	2	3
おたま	299	5	1	5
物干しざお	3,998	5	1	67
ゴミ箱	399	5	1	7
洗濯用ハンガー	999	5	1	17
洗濯用バケツ・かご	499	5	1	8
タオル	499	1	5	208
バスタオル	599	1	3	150
電球 (LED)	299	3	2	17
蛍光灯 (LED)	1,280	8	2	27
ドライバー	305	15	1	2
バスマット	2,490	2	1	104
小 計				1,072

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>家事雑貨 (女性)</b>				
飯茶碗	199	2	2	17
どんぶり	599	2	2	50
マグカップ	399	2	2	33
汁椀	399	2	2	33
盛り皿・ばち	499	2	4	83
コップ	559	2	2	47
スプーン	99	5	2	3
フォーク	99	5	2	3
タッパー	299	5	4	20
水筒	699	5	2	23
弁当箱	999	5	1	17
中なべ	1,790	5	2	60

フライパン	699	5	1	12
水切りかご・ざる	499	4	1	10
ボウル	599	5	1	10
包丁・ナイフ	599	5	1	10
まな板	399	5	1	7
たわし・スポンジ	99	1	1	8
ピーラー	399	5	1	7
しゃもじ	299	5	1	5
ふきん	249	1	2	42
フライ返し	299	5	1	5
はし・菜はし	99	5	3	5
おたま	299	5	1	5
物干しざお	3,998	5	1	67
ゴミ箱	399	5	2	13
洗濯用ハンガー	999	5	1	17
洗濯用バケツ・かご	499	5	1	8
タオル	499	1	6	250
バスタオル	599	1	3	150
電球 (LED)	299	3	2	17
蛍光灯 (LED)	1,280	8	2	27
メジャー	499	5	1	8
ドライバー	305	15	1	2
バスマット	2,490	2	1	104
洗面器	399	5	1	7
小 計				1,182

品目	価格	耐用年数	月消費量	月価格
<b>家事用消耗品 (男性)</b>				
ポリ袋 (40 枚)	229	1	0.1	23
ラップ	98	1	1	98
ティッシュペーパー (5 箱)	358	1	0.2	72
トイレトペーパー (12R)	278	1	0.17	47
台所洗剤	295	1	1	295
トイレ用洗剤	328	1	1	328
洗濯用洗剤	248	1	1	248
小 計				1,111

品目	価格	耐用年数	月消費量	月価格
<b>家事用消耗品（女性）</b>				
ポリ袋（40枚）	229	1	0.125	29
ラップ	98	1	0.5	49
ティッシュペーパー（5箱）	358	1	0.2	72
トイレトペーパー（12R）	278	1	0.17	47
台所洗剤	295	1	0.5	148
トイレ用洗剤	328	1	0.5	164
洗濯用洗剤	248	1	0.5	124
柔軟剤	298	1	1	298
小計				930

（注1）消費税込みで税率は10%。

（注2）各品目の月価格の合計金額と小計の金額は、端数処理のため必ずしも一致しない（以下同様）。

### （5）被服および履物の算定：男性 8,509 円、女性 8,937 円

被服・履物の数量については個人差が大きい。そこで少ない方から数えて合計 3 割の人が保有する数を算定基準とした。なお、被覆や履物についても、2024 年 11 月に価格調査を改めて実施している。男性 8,142 円、女性 8,479 円。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>被服・履物（男性）</b>				
スーツ※	17,556	4	2	732
礼服※	41,690	5	1	695
オーバーコート※	31,900	4	1	665
ジャケット※	5,400	4	2	225
ジャンパー・ブルゾン	8,800	4	2	367
チノパン・ジーンズ	2,500	4	4	208
半ズボン	2,000	2	2	167
パーカー・トレーナー	2,640	2	2	220
ワイシャツ	2,700	2	3	338
長袖カジュアルシャツ	2,700	2	3	338
半袖カジュアルシャツ	2,500	2	3	313
ポロシャツ	1,500	2	2	125
セーター・カーディガン	2,989	3	2	166
シャツ（合・冬）	790	1	3	198
シャツ（夏）	990	1	3	248

Tシャツ	1,500	2	5	313
ジャージ	3,960	2	1	165
パンツ・ブリーフ	495	1	6	248
靴※	16,000	2	2	1,333
サンダル	2,500	2	1	104
運動靴・スニーカー	3,500	2	2	292
靴下	400	2	6	100
手袋	1,290	2	1	54
ネクタイ※	1,800	2	3	225
マフラー	1,990	2	1	83
バンド・ベルト	2,700	2	2	225
小 計				8,142

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>被服・履物(女性)</b>				
ワンピース※	7,600	4	3	475
オーバーコート※	8,250	4	2	344
ジャケット※	10,590	4	2	441
スカート	3,976	3	3	331
スラックス	4,000	4	3	250
ジャンパー(ブルゾン)	7,689	4	2	320
ブラウス	3,000	3	3	250
Tシャツ	1,500	2	4	250
長袖カジュアルシャツ	3,290	2	3	411
半袖カジュアルシャツ	2,340	2	4	390
セーター・カーディガン	3,000	2	3	375
ショーツ	500	1	6	250
ブラジャー	2,140	2	5	446
キャミソール	990	1	4	330
肌着	1,700	1	5	708
パジャマ(夏)	4,389	2	2	366
パジャマ(冬)	3,289	2	2	274
ジャージ	1,140	2	1	48
パーカー・トレーナー	2,280	2	3	285
スリッパ	500	1	1	42
サンダル	2,900	2	2	242
靴・ブーツ※	7,689	2	2	641

運動靴・スニーカー	3,900	2	2	325
パンティストッキング	890	1	3	223
ソックス	330	2	6	83
手袋	1,980	1	1	165
ベルト	2,580	2	2	215
小 計				8,479

クリーニング代：月あたり・男性 367 円、女性 458 円

①男性＝背広 2 着・礼服 1 着・オーバーコート 1 着のクリーニング代を想定した（1 着＝1,100 円）。

$1,100 \text{ 円} \times 4 / 12 = \text{月額 } 367 \text{ 円}$

②女性＝ワンピース 3 着・オーバーコート 2 着分のクリーニング代を想定した（1 着＝1,100 円）。

$1,100 \text{ 円} \times 5 / 12 = \text{月額 } 458 \text{ 円}$

## （６）保健医療費の算定：男性 4,305 円、女性 6,827 円

保健医療費については、2022 年版では総務省「2019 年全国計構造調査」における全国版の男女別の全年齢平均および 30 歳未満のデータをもとに、按分計算して大阪府における 30 歳未満の男女別に推計し、そこに 2019 年から 2021 年 2 月の物価上昇率を加味し、物価指数は、男性は 4,107 円、女性は 6,513 円と試算した。さらに、2024 年 11 月にかけての物価変動率＝4.8%増を加味して、男性は 4,305 円、女性は 6,827 円となった。

## （７）交通・通信費の算定：男性 12,246 円、女性 11,600 円

### a) 交通費：男女 7,755 円

生活実態調査において職場までの交通手段を質問したところ、39.6%が「公共交通機関」、次いで 31.1%が「自転車」と回答した。持ち物財調査においては、所持率は「普通自動車」＝13.2%、「小型自動車」＝5.2%、「軽自動車」＝9.1%となっていた。以上をふまえて、移動手段として「公共交通機関」もしくは「自転車」を利用するものとし、自家用車は所有しないものとした（自転車を 1 台所有）。

通勤定期代 21,040 円（3 か月定期） 1 か月あたり 7,013 円

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
交通用具				
自転車	17,800	2	1	742
小 計				742

### b) 通信費：男性 4,491 円、女性 3,845 円

通信費については、2022 年版では総務省「2019 年全国計構造調査」における全国版の男女別の全年齢平均および 30 歳未満のデータをもとに、按分計算して大阪府における 30 歳未満の男女別に推計し、さらに 2019 年から 2021 年 2 月の物価上昇率を加味して、男性は 6,278 円、女性は 5,376 円とした。さ

らに、2024年11月にかけての物価変動率=28.5%減を加味して、男性は4,491円、女性は3,845円となった。

**(8) 教育費の算定：0円**

教育費については、若年単身世帯のため、今回は算定に含めない。

**(9) 教養娯楽費の算定：男性 31,621円、女性 31,804円**

**a) 教養娯楽用品：男性 8,688円 女性 8,871円**

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>教養娯楽用耐久財</b>				
カラーテレビ (32型)	43,750	5	1	729
ノートパソコン	181,280	4	1	3,777
インターネット接続料 (機器を含む)	3,135			2,035
USB (16G)	880	2	1	37
小計				6,578

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>教養娯楽用品 (男性)</b>				
水着	3,500	2	1	146
テレビゲーム機	37,980	5	1	633
ゲームソフト	5,960	3	2	331
小計				1,110

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>教養娯楽用品 (女性)</b>				
水着	7,900	2	1	329
テレビゲーム機	37,980	5	1	633
ゲームソフト	5,960	3	2	331
小計				1,293

この他に書籍 (雑誌や漫画を含む) 購入費として、月額 1,000円を計上した (男女共通)。

**b) 教養娯楽サービス：日帰り行楽 6,000円、1泊以上の旅行 5,833円、余暇費用 8,000円**

教養娯楽サービスについては、生活実態調査の結果から、日帰り行楽の回数、費用、1泊以上の旅行の回数、費用にもとづいて算定する。その他、余暇・休日の過ごし方を調査し、その結果にもとづいて算定した。

遊園地などの行楽地に行くなどの日帰り行楽についての生活実態調査の結果は、コロナ禍前で「1回」

が 27.9%、「0 回」が 24.8%、「月 2 回」が 21.5%の順番になっていた。「3 ヶ月に 2 回」は行楽地に行くことにした。これらの年間の行楽代は 72,000 円とした。

1 泊以上の旅行についての生活実態調査の結果は、年「2 回」が 23.7%、「1 回」と「0 回」がそれぞれ 17.0%、「3 回」が 14.5%の順番になっていた。このことから帰省を含めて年に 2 回は 1 泊以上の旅行に行くものとして（1 回あたり 35,000 円の費用）、年間の費用を 70,000 円とした（1 ヶ月あたり 5,833 円）。

生活実態調査で休日（余暇）の過ごし方を 3 つまでの複数回答で聞いたところ、「交際」、「ショッピング」「自宅で休養」などが 5 割前後であった。これらのことから、上記の行楽や旅行を除いて、恋人や友人などと一緒にショッピングや映画・観劇・音楽・絵画などの鑑賞、スポーツを楽しむのを週 1 回（月に 4 回）程度とし、その余暇費用を月 8,000 円とした。

**c)NHK 受信料：1,100 円**

**d)定額制コンテンツ（サブスクリプション）料=2,000 円**

コロナ禍を経て、定着したものの代表として定額制コンテンツ（サブスクリプション）がある。映画、音楽、コミック、ゲームなど様々なコンテンツがある。合意形成会議でも算定に繰り入れるべきという意見が多く、その費用を月 2,000 円とした。

**(10) 理美容費の算定：男性 4,710 円、女性 9,421 円**

**a ) 理美容品：男性 2,710 円、女性 4,421 円**

所持率が 7 割に達しているものと合意形成会議で 7 割以下ではあるが所有が望ましいものを選定し、月額費用を算出した。なお、2024 年 11 月に改めて価格調査を実施した。

品目	価格	耐用年数	年間消費数	月価格
<b>理美容用品（男性）</b>				
ヘアドライヤー	5,400	6	1	75
歯ブラシ	170	1	12	170
カミソリ（6 本入り）	429	1	2	72
化粧石鹸	347	1	12	347
シャンプー	900	1	6	450
リンス・コンディショナー	900	1	6	450
ボディーシャンプー	460	1	6	230
歯磨き	350	1	4	117
化粧水	800	1	6	400
乳液	800	1	6	400
小 計				2,710

品目	価格	耐用年数	年間消費 数	月価格
<b>理美容用品（女性）</b>				
ヘアドライヤー	5,400	6	1	75
歯ブラシ	170	1	12	170
かみそり(6本入り)	429	1	2	72
ヘアブラシ	370	3	1	10
化粧石鹸	347	1	12	347
シャンプー	900	1	6	450
リンス・コンディショナー	900	1	6	450
ボディーシャンプー	460	1	6	230
歯磨き	350	1	6	175
化粧クリーム	800	1	12	800
化粧水	800	1	6	400
乳液	800	1	6	400
ファンデーション	1,300	1	6	650
口紅	385	1	6	193
小計				4,421

(注) ヘアドライヤーおよびヘアブラシの年間消費量は所有数を示す

**b) 理美容サービス：男性1ヶ月あたり2,000円、女性1ヶ月あたり5,000円**

理髪（美容）料としては、聞き取り調査により男性は2か月に1回で1回4,000円、女性は2ヶ月に1回10,000円とした。

**(11) 身の回り用品の算定：男性935円、女性1,319円**

所持率が7割に達しているものと合意形成会議で7割以下ではあるが所有が望ましいものを選定し、月額費用を算出した。

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>身の回り用品（男性）</b>				
傘	2,000	2	2	167
旅行用かばん	11,000	5	1	183
ショルダーバッグ	6,900	5	1	115
リュックサック	4,940	5	1	82
財布	3,000	5	1	50
腕時計※	28,490	10	1	237
ハンカチ	400	1	3	100

帽子	2,480	1	1	207
小計				935

品目	価格	耐用年数	消費量	月価格
<b>身の回り用品（女性）</b>				
傘	2,000	2	2	167
旅行用かばん	11,000	5	1	183
ショルダーバッグ	1,650	5	2	55
ハンドバッグ	3,500	5	2	117
ショッピングバッグ	330	2	1	14
リュックサック	4,940	5	1	82
財布	3,300	5	1	55
腕時計※	28,490	10	1	237
イヤリング・ピアス※	1,400	10	3	35
ハンカチ	400	1	5	167
帽子	2,480	1	1	207
小計				1,319

## (12) その他の消費支出費用：男女 16,183 円

### a) 自由裁量費：6,000 円

自由裁量費（こづかい）については、これまでの算定では計上しなかった自動販売機などでのコーヒー代、スマートフォンの有料アプリへの課金などを、こづかいとして一括してここに計上した。これは、持ち物財調査では保有率が分散していて7割には満たないが、個々人の趣味など、価値の多様性を考慮したものである。その額は、1人1日200円として**月6,000円**とした。

### b) 冠婚葬祭費：3,333 円

生活実態調査では、冠婚葬祭の参加状況は「ほとんど参加している」が64.2%であった。合意形成会議では、25歳は結婚式が多い時期であることを考慮して、年間に1回結婚式に参加するものとして、その1回あたりの費用は40,000円とした（月あたり3,333円）

### c) お中元・お歳暮：0 円

生活実態調査では、「贈らないことにしている」が66.3%であり、贈らないと判断した。

### d) プレゼント費用：3,000 円

見舞金やお年玉・クリスマスや誕生日等のプレゼント費用については、平均額は約36,853円/年間であった。合意形成会議の結果、平均額に近い金額年間36,000円（月あたり3,000円）を計上した。

**e ) 忘年会等 : 1,500 円**

コロナ禍前に、忘年会や新年会、歓送迎会に年間で参加した回数は、「2 回」が最も多く 26.7%で、次いで「3 回」が 21.5%、「5 回以上」が 17.2%と続いた。忘・新年会、歓送迎会のうち年 4 回は出席し、1 回平均 4,500 円支出することにした（月あたり 1,500 円）。

**f ) 自治会費（町内会費）: 0 円**

合意形成会議での聞き取りの結果、ワンルームに居住するこの年代では自治会費は払っていないものとした。

**g ) 組合費 : 2,350 円**

現役の労働者・サラリーマンの場合には、労働組合費として月 2,350 円を想定（月収の 1%を目安）して計上した。

**(13) 予備費 : 男性 19,500 円、女性 19,400 円**

その他、予備費として、消費支出の 1 割を計上する。これは、個々人の多様性を考慮したものである。たとえば、エネルギー消費量は、同じ年齢層でも身長や体重によって違いが生じるし、消費支出の内容や額も、心身の健康状態や障害の有無・程度により異なるからである。

**(14) 総括表**

**大阪市東淀川区在住 25 歳単身世帯（男女）の必要生計費試算の結果**

		男	女
<b>消費支出</b>		<b>195,531</b>	<b>194,134</b>
食費		51,334	40,662
	家での食事	31,556	26,821
	外食・昼食	10,200	3,000
	外食・会食	8,000	9,500
	廃棄分	1,578	1,341
住居費		55,000	55,000
	家賃	52,000	52,000
	管理料	3,000	3,000
光熱・水道		5,779	7,502
家具・家事用品		4,909	4,879
	家事用耐久財	1,561	1,561
	冷暖房機器	173	173
	居間・寝室用家具	44	44
	室内装備品	246	287
	寝具類	702	702

	家事雑貨	1,072	1,182
	家事用消耗品	1,111	930
被服・履物		8,509	8,937
	被服・履物	8,142	8,479
	洗濯代	367	458
保健医療費		4,305	6,827
	保健医療費	4,305	6,827
交通・通信		12,246	11,600
	交通費（定期代）	7,013	7,013
	交通用具	742	742
	通信費	4,491	3,845
教育		0	0
教養娯楽		31,621	31,804
	教養娯楽耐久財	6,578	6,578
	教養娯楽用品	1,110	1,293
	書籍	1,000	1,000
	日帰り行楽	6,000	6,000
	旅行	5,833	5,833
	余暇費用	8,000	8,000
	NHK受信料等	1,100	1,100
	定額制コンテンツ	2,000	2,000
理美容費		4,710	9,421
	理美容用品	2,710	4,421
	理美容サービス	2,000	5,000
身の回り用品		935	1,319
その他		16,183	16,183
	自由裁量費	6,000	6,000
	冠婚葬祭費	3,333	3,333
	お中元・お歳暮	0	0
	プレゼント費用	3,000	3,000
	忘年会等	1,500	1,500
	その他会費	0	0
	組合費	2,350	2,350
<b>非消費支出</b>		<b>58,990</b>	<b>58,990</b>
	所得税	6,369	6,369
	住民税	11,000	11,000

	社会保険料	41,621	41,621
<b>予備費</b>		<b>19,500</b>	<b>19,400</b>
最低生計費	税等抜き月額	215,031	213,534
	税等込み月額	274,021	272,524
	税等込み年額	3,288,252	3,270,288
<b>必要最低賃金額（173.8 時間換算）</b>		<b>1,577</b>	<b>1,568</b>
<b>必要最低賃金額（150 時間換算）</b>		<b>1,827</b>	<b>1,817</b>
最低賃金額		1,114 円（2024 年 10 月～）	

（注1）消費支出＝食費、住居費、光熱・水道、家具・家事用品、被服・履物、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他の総和、予備費＝消費支出×10%（100円未満切り捨て）、最低生計費（税抜き）＝消費支出＋予備費

（注2）一般的に正規労働者には「通勤手当」が支給されるケースが多い。たとえば、企業から通勤手当が支給されたらすると、そのぶん最低生計費は減る。

（注3）非消費支出の算出方法は、以下の通り。

#### 1) 所得税

4月分の給与を235,000円とすると、国税庁『令和6(2024)年分 源泉徴収税額表』より、**4,770円**。これにボーナスに対する分（月額1,599円）を加算すると、**6,369円**

#### 2) 住民税

①住民税の所得割額の求め方（府民税＝2%、市民税＝8%）

住民税が課税される所得金額は以下のように求める。

給与額が180万円～360万円未満のため、

給与所得＝329万円÷4×2.8＝82,225,000円

給与所得－（社会保険料控除＋基礎控除）＝82,225,000円－（499,460円＋43万円）＝81,725,540円

市民税（税率8%）は、

81,725,540円×8%＝6,538,043円

県民税（同2%）は、

81,725,540円×2%＝1,634,511円

ここからそれぞれ調整控除額を差し引き、100円未満を切り捨てると、

市民税は、6,538,043円－2,000円＝6,536,043円

府民税は、1,634,511円－500円＝1,634,011円

②住民税の均等割額の求め方

住民税の均等割額は、下表のように定められている。

市民税	3,000円
府民税	1,300円

\*これらに加えて森林環境税（国税）1,000円が均等割額に加算される

したがって、住民税額（年額）は、6,536,043円＋1,634,011円＋3,000円＋1,300円＋1,000円＝132,000円となり、1か月当たりでは**11,000円**となる。

### 3) 社会保険料

①厚生年金保険料率=18.3% (うち労働者分=9.15%)

→標準報酬月額 240,000 円では、21,960 円が本人負担分

②協会けんぽ (大阪府) 保険料率 10.34% (うち労働者分=5.17%)

→標準報酬月額 240,000 円では、12,408 円が本人負担分

③雇用保険料率 (失業給付分) =1.55% (うち労働者分=0.6%)

→月収を 235,000 円とすると、1,410 円が本人負担分

したがって、1ヶ月の給与に対する社会保険料負担は、21,960 円+12,408 円+1,410 円=35,778 円となり、×12ヶ月分=429,336 円となる。

これにボーナス分 70,124 円を加えると 499,460 円となる (月あたり 41,621 円)。

### おわりに一試算の結果からみえること

試算の結果は、(14) 総括表のとおりである。大阪府大阪市に住む 25 歳単身者の必要生計費 (税・社会保険料込み) は、**男性=274,021 円、女性=272,524 円**であり、これらを中央最賃審議会が用いている月 173.8 時間の所定内労働時間 (法的に許される最長の所定内労働時間) で換算すると、**男性=1,577 円/時間、女性=1,568 円/時間**となる。現在の大阪府の最低賃金額は 1,114 円/時間であり、今回の試算から得られた健康で文化的な暮らしを送るために必要な時給とは 400 円以上の隔りがある。さらに、人間らしい生活と両立させるような労働時間=月 150 時間 (年間 1,800 時間) で換算すると、**男性=1,827 円/時間、女性=1,817 円/時間**となり、現行の最低賃金額との格差がますます拡大することになる。**現行の最低賃金額では一人暮らしの若者が普通に生活することは難しい。速やかに、最低賃金は引き上げられるべきである。**

また、大阪以外にも全国 27 都道府県で同様の調査が取り組まれており、これらの調査結果から最低生計費に大きな差がないということが明らかになっている。ここから「**最低賃金は都道府県別に定められるべきではなく、全国一律の制度が目指されるべきである**という結論に達する。

さらに、大阪市 (1 級地—1) における 25 歳単身者の生活保護基準は、116,310 円 (内訳: 生活扶助基準額=76,310 円+住宅扶助特別基準額 40,000 円) であり、医療扶助や勤労控除等を考慮したとしても、今回の調査結果から得られた結果の消費支出 195,531 円 (男性)、191,134 円 (女性) とは大きな隔りがみられた。物価高騰に見合った生活保護基準の改定が行われていないことにより、受給者の生活に大きな影響があったことが予想される。

#### (参考文献)

金澤誠一監修 (2009) 『首都圏最低生計費試算調査報告集』

金澤誠一監修 (2010) 『東北地方最低生計費試算調査報告集』

金澤誠一監修 (2011) 『埼玉県最低生計費試算調査報告書』

金澤誠一 (2012) 『最低生計費調査とナショナルミニマム』本の泉社

中澤秀一 (2011) 「現代版マーケット・バスケット方式による貧困の測定」『貧困研究』明石書店

中澤秀一編著 (2012) 『これだけは必要だ! 静岡県の最低生計費』本の泉社

中澤秀一 (2015) 「新たな最低生計費調査の実施に向けて」『静岡県労働研究所所報』第 28 号

中澤秀一 (2024) 「最低賃金の再考: 生計費視点からの見直し」『社会政策』第 15 巻 3 号

# 子育て世代 30代40代50代 夫婦と子ども2人

## 必要生計費試算調査結果



**物価高を反映したアップデート版  
子育て世代の必要生計費の試算は、  
2025年6月時点で行いました。**

# 大阪府必要生計費試算調査結果（2024年アップデート版）

## —子育て世帯（30～50代夫婦と子ども2人）—

2025年10月3日

全大阪労働組合総連合(大阪労連)

監修:中澤秀一(静岡県立大学短期大学部)

### はじめに

大阪で「健康で文化的な最低限度の生活」を行うには、一体どれくらいの費用がかかるのだろうか。こうした問題意識から、全大阪労働組合総連合（以下、大阪労連）では「大阪最低生計費試算調査プロジェクト」を2021年2月より開始し、2022年2月には若年単身世帯（25歳ひとり暮らしの男女）の調査結果を、翌2023年3月には子育て世帯（30～50歳代夫婦と未婚子2人の4人世帯）の調査結果をそれぞれ公表した。これらの調査結果にもとづいて、大阪労連ではさまざまな政策提言を行っているところである。

ところが、2022年から本格的に始まった物価高騰の影響を受けて、生計費は急激に上昇しており、それをふまえた必要生計費試算のアップデートを行うことになった。2025年2月に、アップデートの第1弾として、大阪市に住む若年単身世帯（25歳ひとり暮らしの男女）健康で文化的な生活に必要な費用は、**男性＝月額27万4,021円、女性＝同27万2,524円**（いずれも2024年11月時点で税・社会保険料込み）との結果を公表している。

今回はアップデートの第2弾として、30～50歳代の4人世帯の分析結果を公表する。この分析結果は、コロナ禍や物価高騰により深刻な影響を受けている子育て世帯の生活を考えるうえで重要な資料となるだろう。いま大阪で普通に子育てをするためには、どれくらいの費用が必要になるのかを明らかにし、閉塞した少子化社会を打破する手がかりとしたい。

### 1. 調査の概要

「必要生計費試算調査」（生計費調査）とは、日常生活に関する実態調査と政府公表資料を素材に、世帯モデルごとに「普通の生活」に必要な費目を積み上げ、健康で文化的な生活に必要な費用を算出するものである。今回実施したのは、以下の3つの調査であり、**2021年2月～2021年8月**、および**2024年11月**（価格調査）に実施している。

- ①**生活実態調査**：対象者の大まかな生活パターンを把握するアンケート調査
- ②**持ち物財調査**：必需品把握のため、日常生活で所有するモノと数量についてのアンケート調査
- ③**価格（市場）調査**：対象となる世帯モデルの居住地域（大阪市内）における、家賃・持ち物財調査で設定した必需品等の価格調査

上記3調査に統計資料を加味し、食料費、光熱・水道費、通信費、教育費等の試算結果を組み合わせ、それらを一つひとつ積み上げる「マーケット・バスケット方式」を通じて最低生計費の試算を行った。この方式のメリットは、必要生計費の内容が具体的で、しかも分かりやす

いという点にある。また、かつては生活保護基準を定める際に採用されたこともあり、古典的ではあるが信頼性の高い方法であると考えられる。

なお、生活実態調査と持ち物財調査は、大阪労連に加盟する単産組合員を主な対象として実施した。アンケート票を約 49,000 枚配布し、9,501 部を回収した（**回収率=19.3%**）。このうち、試算対象となる **30 代夫婦と未婚子からなる世帯**（以下、30 代世帯と略す）の回答数は **838 部**、**40 代夫婦と未婚子からなる世帯**（以下、40 代世帯と略す）の回答数は **1226 部**、**50 代夫婦と未婚子からなる世帯**（以下、50 代世帯と略す）の回答数は **949 部**であった。

## 2. 算定の対象となる世帯モデルと居住地域

試算対象となる世帯モデルと居住地域の設定には、①生活実態調査結果をできるだけ反映すること、②世帯モデルごとの条件をできるだけ揃えること、③過去の調査や他地域での調査で設定された世帯モデルを参考にすること、④地域における家族の就労生活状況をできるだけ反映すること、⑤試算が複雑になりすぎないようにすることを考慮した。

これと同時に、できるだけ実態に近づけるため、**2024 年 11 月～12 月にかけて「合意形成会議」を開催**し、子育て中の 30～50 代の労働組合員に集まってもらった。同会議では、アンケート結果をもとに「健康で文化的な最低限度の生活」＝「あるべき普通の生活」の実現には何が必要かについて議論いただき、必要生計費の積み上げに活用した。なお、**今回のアップデートは、2025 年 6 月時点で行っている。**

### （1）世帯モデル：夫婦と未婚子 2 人からなる世帯

#### 1) 30 代世帯（30 代夫婦、小学生と保育園児の 4 人家族）

夫は 30 代で正規従業員として勤務、妻は 30 代非正規として勤務（夫の扶養家族）、子どもは小学生（公立）と保育園児（私立）と設定した。なお、食料費等を試算する際の子どもの年齢・性別は、小学 3・4 年生女性（8～9 歳）、保育園児男性（3～5 歳）とした。

#### 2) 40 代世帯（40 代夫婦、中学生と小学生の 4 人家族）

夫は 40 代で正規従業員として勤務、妻は 40 代で無職ないしパートタイマーとして勤務（夫の扶養家族）、子どもは中学生（公立）と小学生（公立）と設定した。なお、食料費等を試算する際の子どもの年齢・性別は、これまでに実施された調査の家族モデルと推定エネルギー必要量の年齢区分を考慮し、中学 1～3 年生男性（12～14 歳）、小学 3・4 年生女性（8～9 歳）とした。

#### 3) 50 代世帯（50 代夫婦、大学生と高校生の 4 人家族）

夫は 50 代で正規従業員として勤務、妻は 50 代で無職ないしパートタイマーとして勤務（夫の扶養家族）、子どもは大学生（大阪府内の私立大学昼間部）と高校生（公立）と設定した。大学進学先を府内私大と設定した理由は、文部科学省『令和 6 年度学校基本調査』によると、府内の私立大学への進学者のうち、5 割以上が府内高校を卒業していたからである。なお、食料費等を試算する際の子どもの年齢・性別は、これまでに実施された調査の家族モデルと推定エネルギー必要量の年齢区分を考慮し、大学生男性（18～21 歳）、高校 1～3 年生女性（15～17 歳）とした。

## (2) 居住地域

上記3つの世帯モデルの居住地域は、合意形成会議で子育ての環境が整っているとの意見から、**大阪市鶴見区**の設定とした。

## 3. 算定の方法と結果

今回の最低生計費試算調査は、金澤誠一氏（佛教大学）の監修のもとで行われた「首都圏最低生計費試算調査」（2008年4～6月実施、2,039ケース集約）・「東北地方最低生計費試算調査」（2009年5～6月実施、1,615ケース集約）等の方法をベースに監修者が新たにデザインし、「静岡県最低生計費試算調査」等で実践された方法論に依拠している。

### (1) 食料費

食料費については、総務省『家計調査報告（2024年）』（品目分類・全国・二人以上世帯の年間収入が最も低い第Ⅰ五分位階層）の各費目の購入数量及び100g当たりの平均価格から、4つの食品群の食品ごとに各構成品目の加重平均によって消費単価を計算した（表1参照。ただし、嗜好品については、100kcal当たりの価格で算出。消費者物価指数の変動を加味して2025年6月時点の数字を試算した）<sup>1</sup>。

次に、香川明夫監修『食品成分表2024 資料編』（女子栄養大学出版部、2024年）に基づき、試算対象世帯モデルに対応する年齢層と性別に1日当たりと1カ月（30日）当たりの推定エネルギー必要量（カロリー）を求め（表2）、「4つの食品群の年齢別・性別・身体活動レベル別食品構成（1人1日当たりの重量=g）」（香川芳子・女子栄養大学教授案）にもとづいて必要な栄養を満たすように、食料費を試算した。

表1 4つの食品群別にみた、100g当たりの消費単価

<b>第1群</b>		<b>第2群</b>			
乳・乳製品	卵	魚介・肉	豆・豆製品		
28.90 円	32.05 円	192.78 円	21.41 円		
<b>第3群</b>		<b>第4群</b>			
野菜・海藻	いも類	果物	穀類	砂糖	油脂
51.51 円	38.54 円	52.97 円	56.28 円	19.66 円	54.04 円
<b>嗜好品（飲料・酒類）</b>					
100kカロリー当たり					
87.46 円					

<sup>1</sup> 年間収入階層が高くなるほど、より高級な食材を使ったり贅沢品を食べたりするために、消費単価が高くなると思われる。食料費の最低限を、最も安価に必要な栄養を摂取できるところで決めるべきとするならば、年間収入の最も低い第Ⅰ五分位階層により消費単価を算出することが妥当であろう。

**表 2** 年齢別・性別の推定エネルギー必要量

	1日当たり必要量		30日当たり必要量	
3～5歳男性	1,300	kcal	39,000	kcal
8～9歳女性	1,700	kcal	51,000	kcal
12～14歳男性	2,600	kcal	78,000	kcal
15～17歳女性	2,300	kcal	69,000	kcal
18～29歳男性	2,650	kcal	79,500	kcal
18～29歳女性	2,000	kcal	60,000	kcal
30～49歳男性	2,700	kcal	81,000	kcal
30～49歳女性	2,050	kcal	61,500	kcal
50～69歳男性	2,600	kcal	78,000	kcal
50～69歳女性	1,950	kcal	58,500	kcal

注)エネルギー必要量は、身体活動レベルⅡ（ふつう）の数値である。

すなわち、年齢別・性別・食品群別の食品構成量（身体活動レベルⅡの重量）に表1の消費単価を掛けて、1日当たりの推定エネルギー必要量（「日本人の食事摂取基準」（2020年版）の参考表）の95%を摂取するためにかかる金額を計算した。

また、各人がすべて家で食事をしているのではなく、実際には、食事の一部に外食（会食や学校給食等）が含まれているし、食べ残しもあるので、このことを考慮しなければならない。そこで、朝食・昼食・夕食について、生活実態調査の結果、どこでどのような食事をしているのかにもとづいて食料費を計算した。昼食に自宅から弁当を持参する場合は「家で食事をしたもの」とし、外食（職場の食堂利用や弁当購入等を含む）については、「コンビニ弁当を購入するもの」としてエネルギー量と費用を設定した（表3）。また、仕事の帰りや休日のお酒や会食については、その典型的な内容とエネルギー量を設定し（表4）、生活実態調査の結果から、その回数と費用にもとづいて算定した。給食についても、幼稚園・小学校・中学校における給食のエネルギー量と費用を調べて計算した（表5）。

なお、家での食事の場合、食べ残しの廃棄率を5%と想定した。こうして、最終的に1カ月（30日分）の食料費を求めた。

**表 3** コンビニ（スーパー）弁当および各種給食等のエネルギー量と金額

	エネルギー量 (1食)	金額 (1食 又は月額)	備考
コンビニ・スーパー弁当	730kcal	30代男性は1食＝650円、40～50代男性は1食＝600円 *大学生は600円	30代男性は月に12日購入（月当たり7,800円）、40～50代男性は月に10日購入（月当たり6,000円）*大学生は月に15日購入
保育園給食	500kcal	月額6,600円	年間実施日数187日
小学校給食	650kcal	1食0円(無償化)	年間実施日数187日（月当たり0円）
中学校給食	830kcal	1食0円(無償化)	年間実施日数176日（月当たり0円）

注1) 幼児給食のエネルギー量は、文部省体育局長通達「幼稚園における給食の実施について」（1961年3月31日）。小中学校給食のエネルギー量は、文部科学省「児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準」。  
 2) 食事回数・金額は、保育園は保護者への聞き取りの結果。小・中学校は大阪市ホームページより。

**表4 会食（外食）の内容と1回のエネルギー量（夫婦と子ども）**

	内容（ ）内の数値は各品目のエネルギー量（kcal）	エネルギー量（計）
30～50代男性 1回4,000円（30～40代は月2回、50代は月1回）	枝豆（100）、刺身盛り合わせ（220）、串カツ（780）、ソドテ焼き（270）、ビール（中ジョッキ2杯：160×2）、ハイボール×1（100） *大学生は25歳男性と同じ（月2回、3780kcal、1回4,000円）	1,790kcal
30～50代女性 1回1,500円（月に2回）	ランチセット（ハンバーグステーキ、ライス、スープ、コーヒー、デザート）	1,252kcal
高校生・中学生 1回1,100円（月に1回）	ハンバーグステーキランチ（712）、レモンティー（140）	852kcal
小学生・幼児 1回600円（月に1回）	キッズカレープレート（600）、オレンジジュース（102）	702kcal

注1) 頻度および1回当たりの費用は、生活実態調査の結果と合意形成会議での議論を踏まえて決定

**■大阪市在住モデル30代世帯の食費 合計=114,387円**

**表5 幼児、男性、身体活動レベルII、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額**

第1群		第2群	
<b>乳・乳製品</b>		<b>魚介・肉</b>	
必要量	250 g	必要量	60 g
金額	72.25 円	金額	115.67 円
<b>卵</b>		<b>豆・豆製品</b>	
必要量	30 g	必要量	60 g
金額	9.62 円	金額	12.85 円
第3群		第4群	
<b>野菜・海藻</b>		<b>穀類</b>	
必要量	240 g	必要量	190 g
金額	123.63 円	金額	106.94 円
<b>いも類</b>		<b>砂糖</b>	
必要量	50 g	必要量	5 g
金額	19.27 円	金額	0.98 円
<b>果物</b>		<b>油脂</b>	
必要量	120 g	必要量	10 g
金額	63.56 円	金額	5.40 円

(参考)：香川明夫監修『食品成分表 2024 資料編』（女子栄養大学出版部、2024 年）、p86。

(注) 厚生労働省「日本人の食事摂取基準」（2020 年版）の参考表にある推定エネルギー必要量の 95%で構成

つまり、5 歳男児の 1 日エネルギー必要量=1,300 kcal の消費単価は、表 5 の食品群の合計額 =530.16 円となる。1 日エネルギー必要量の 90%(=1,170kcal)とその他の栄養必要量を満たし、それに嗜好品(エネルギー必要量の残り 10%=130kcal を満たす)を加えた金額は、下記のようになる。

	1,170	kcal	502.256	円
嗜好品	130	kcal	113.701	円
	合計		615.957	円

ここから給食や会食、さらに廃棄分を考慮して、1 か月分の食費を算定すると、以下のようになる。

家での食事	30,507 kcal	14,455 円
給食	7,791 kcal	6,600 円
会食	702 kcal	600 円
廃棄分 (5%)	1,525 kcal	723 円
<b>合計</b>	<b>40,525 kcal</b>	<b>22,377 円</b>

(注)各項目の合計と合計額は、端数処理のため一致しないことがある。以下も同様。

表 6 小学生、女性、身体活動レベル II、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
<b>乳・乳製品</b>		<b>魚介・肉</b>	
必要量	300 g	必要量	80 g
金額	86.70 円	金額	154.22 円
<b>卵</b>		<b>豆・豆製品</b>	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	17.63 円	金額	17.13 円
第 3 群		第 4 群	
<b>野菜・海藻</b>		<b>穀類</b>	
必要量	300 g	必要量	240 g
金額	154.53 円	金額	135.08 円
<b>いも類</b>		<b>砂糖</b>	
必要量	60 g	必要量	10 g
金額	23.12 円	金額	1.97 円
<b>果物</b>		<b>油脂</b>	
必要量	150 g	必要量	15 g
金額	79.45 円	金額	8.11 円

家での食事 40,169 kcal 18,689 円

給食	10,129 kcal	0 円
会食	702 kcal	600 円
廃棄 (5%)	2,008 kcal	934 円
合計	<b>53,008 kcal</b>	<b>20,223 円</b>

表 7 30 歳代、女性、身体活動レベル II、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
<b>乳・乳製品</b>		<b>魚介・肉</b>	
必要量	250 g	必要量	120 g
金額	72.25 円	金額	231.33 円
<b>卵</b>		<b>豆・豆製品</b>	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	17.63 円	金額	17.13 円
第 3 群		第 4 群	
<b>野菜・海藻</b>		<b>穀類</b>	
必要量	350 g	必要量	330 g
金額	180.29 円	金額	185.73 円
<b>いも類</b>		<b>砂糖</b>	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	38.54 円	金額	1.97 円
<b>果物</b>		<b>油脂</b>	
必要量	150 g	必要量	15 g
金額	79.45 円	金額	8.11 円

家での食事	58,996 kcal	27,855 円
会食	2,504 kcal	3,000 円
廃棄分 (5%)	2,950 kcal	1,393 円
合計	<b>64,450 kcal</b>	<b>32,248 円</b>

表 8 30 歳代、男性、身体活動レベル II、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
<b>乳・乳製品</b>		<b>魚介・肉</b>	
必要量	250 g	必要量	180 g
金額	72.25 円	金額	347.00 円
<b>卵</b>		<b>豆・豆製品</b>	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	17.63 円	金額	17.13 円

第3群		第4群	
<b>野菜・海藻</b>		<b>穀類</b>	
必要量	350 g	必要量	450 g
金額	180.29 円	金額	253.27 円
<b>いも類</b>		<b>砂糖</b>	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	38.54 円	金額	1.97 円
<b>果物</b>		<b>油脂</b>	
必要量	150 g	必要量	30 g
金額	79.45 円	金額	16.21 円

家での食事	68,660 kcal	30,668 円
昼食	8,760 kcal	7,800 円
会食	3,580 kcal	8,000 円
廃棄分 (5%)	3,433 kcal	1,533 円
合計	84,433 kcal	48,002 円

■大阪市在住モデル 40 代世帯の食費 合計=131,980 円

9 歳女性は、30 代世帯と同じ。

表 9 13 歳、男性、身体活動レベル II、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第1群		第2群	
<b>乳・乳製品</b>		<b>魚介・肉</b>	
必要量	380 g	必要量	170 g
金額	109.82 円	金額	327.72 円
<b>卵</b>		<b>豆・豆製品</b>	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	17.63 円	金額	17.13 円
第3群		第4群	
<b>野菜・海藻</b>		<b>穀類</b>	
必要量	350 g	必要量	430 g
金額	180.29 円	金額	242.01 円
<b>いも類</b>		<b>砂糖</b>	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	38.54 円	金額	1.97 円
<b>果物</b>		<b>油脂</b>	

必要量	150 g	必要量	25 g
金額	79.45 円	金額	13.51 円

家での食事	64,975 kcal	30,022 円
給食	12,173 kcal	0 円
会食	852 kcal	1,100 円
廃棄 (5%)	3,249 kcal	1,501 円
<b>合計</b>	<b>81,249 kcal</b>	<b>32,624 円</b>

40 歳代女性は、30 歳代女性と同じ。

40 歳代男性の必要な食品構成と金額は、30 歳代男性と同じ。

家での食事	70,120 kcal	31,320 円
昼食	7,300 kcal	6,000 円
会食	3,580 kcal	8,000 円
廃棄分 (5%)	3,506 kcal	1,566 円
<b>合計</b>	<b>84,506 kcal</b>	<b>46,886 円</b>

### ■大阪市在住モデル 50 代世帯の食費 合計=155,988 円

表 10 高校生、女性、身体活動レベル II、4 つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第 1 群		第 2 群	
<b>乳・乳製品</b>		<b>魚介・肉</b>	
必要量	320 g	必要量	120 g
金額	92.48 円	金額	231.33 円
<b>卵</b>		<b>豆・豆製品</b>	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	17.63 円	金額	17.13 円
第 3 群		第 4 群	
<b>野菜・海藻</b>		<b>穀類</b>	
必要量	350 g	必要量	380 g
金額	180.29 円	金額	213.87 円
<b>いも類</b>		<b>砂糖</b>	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	38.54 円	金額	1.97 円
<b>果物</b>		<b>油脂</b>	
必要量	150 g	必要量	20 g

金額	79.45 円	金額	10.81 円
----	---------	----	---------

家での食事	68,148 kcal	30,760 円
会食	852 kcal	1,100 円
廃棄 (5%)	3,407 kcal	1,538 円
<b>合計</b>	<b>72,407 kcal</b>	<b>33,398 円</b>

表 11 大学生、男性、身体活動レベルⅡ、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第1群		第2群	
<b>乳・乳製品</b>		<b>魚介・肉</b>	
必要量	300 g	必要量	180 g
金額	86.70 円	金額	347.00 円
<b>卵</b>		<b>豆・豆製品</b>	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	17.63 円	金額	17.13 円
第3群		第4群	
<b>野菜・海藻</b>		<b>穀類</b>	
必要量	350 g	必要量	440 g
金額	180.29 円	金額	247.64 円
<b>いも類</b>		<b>砂糖</b>	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	38.54 円	金額	1.97 円
<b>果物</b>		<b>油脂</b>	
必要量	150 g	必要量	30 g
金額	79.45 円	金額	16.21 円

家での食事	64,770 kcal	29,574 円
昼食	10,950 kcal	9,000 円
会食	3,780 kcal	8,000 円
廃棄分 (5%)	3,239 kcal	1,479 円
<b>合計</b>	<b>82,739 kcal</b>	<b>48,053 円</b>

表 12 50歳代、女性、身体活動レベルⅡ、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額

第1群		第2群	
<b>乳・乳製品</b>		<b>魚介・肉</b>	
必要量	250 g	必要量	120 g
金額	72.25 円	金額	231.33 円

<b>卵</b>		<b>豆・豆製品</b>	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	17.63 円	金額	17.13 円
<b>第3群</b>		<b>第4群</b>	
<b>野菜・海藻</b>		<b>穀類</b>	
必要量	350 g	必要量	300 g
金額	180.29 円	金額	168.85 円
<b>いも類</b>		<b>砂糖</b>	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	38.54 円	金額	1.97 円
<b>果物</b>		<b>油脂</b>	
必要量	150 g	必要量	15 g
金額	79.45 円	金額	8.11 円

家での食事	55,996 kcal	27,084 円
会食	2,504 kcal	3,000 円
廃棄 (5%)	2,800 kcal	1,354 円
<b>合計</b>	<b>61,300 kcal</b>	<b>31,438 円</b>

表 13 50歳代、男性、身体活動レベルⅡ、4つの栄養群別、必要な食品構成と金額

<b>第1群</b>		<b>第2群</b>	
<b>乳・乳製品</b>		<b>魚介・肉</b>	
必要量	250 g	必要量	180 g
金額	72.25 円	金額	347.00 円
<b>卵</b>		<b>豆・豆製品</b>	
必要量	55 g	必要量	80 g
金額	17.63 円	金額	17.13 円
<b>第3群</b>		<b>第4群</b>	
<b>野菜・海藻</b>		<b>穀類</b>	
必要量	350 g	必要量	440 g
金額	180.29 円	金額	247.64 円
<b>いも類</b>		<b>砂糖</b>	
必要量	100 g	必要量	10 g
金額	38.54 円	金額	1.97 円
<b>果物</b>		<b>油脂</b>	
必要量	150 g	必要量	25 g

金額	79.45 円	金額	13.51 円
----	---------	----	---------

家での食事	68,910 kcal	31,523 円
昼食	7,300 kcal	6,000 円
会食	1,790 kcal	4,000 円
廃棄 (5%)	3,446 kcal	1,576 円
合計	81,446 kcal	43,099 円

## (2) 住居費

住居費については、民間借家を想定して試算した。居住面積については、国土交通省「住生活基本計画（全国計画）」（2021年3月19日閣議決定、計画期間は2021年度から2030年度）による「最低居住面積水準」にもとづき、「30代夫婦と未婚子2人世帯モデル」（以下、30代世帯モデルと略記する場合あり）42.5㎡、「40代夫婦と未婚子2人世帯モデル」（以下、40代世帯モデルと略記する場合あり）47.5㎡、「50代夫婦と未婚子2人世帯モデル」（以下、50代世帯モデルと略記する場合あり）50㎡とした。

家賃については、30代～50代世帯モデルの場合は、大阪市鶴見区にある民間賃貸住宅の家賃をインターネットの「不動産・住宅サイト」により調査したところ、下記のとおりであった。

### ■30代世帯の住居費 合計 67,708円

42.5㎡～45㎡の民間賃貸アパート・マンション（間取り2LDK・3DKで約100件該当）では、家賃の最低が5.5万円、最高が8.6万円で、大半は6～7万円台であった。下から3割を目安にして1ヶ月の家賃を65,000円とした（更新料は2年に1回として1ヶ月分の家賃を支払うものとして、月当たり2,708円）。

### ■40代世帯の住居費 合計 77,083円

47.5㎡～50㎡の民間賃貸アパート・マンション（間取り2LDK・3DKで約80件該当）では、家賃の最低が6.3万円、最高が10.5万円で、大半は7万円台であった。下から3割を目安にして1ヶ月の家賃を74,000円とした（更新料は2年に1回として1ヶ月分の家賃を支払うものとして、月当たり3,083円）。

### ■50代世帯の住居費 合計 83,333円

50㎡～55㎡の民間賃貸アパート・マンション（間取り3DK・3LDKで約30件該当）では、家賃の最低6.4万円、最高が12.4万円で、大半は7～8万円台であった。下から3割を目安にして1ヶ月の家賃を80,000円とした（更新料は2年に1回として1ヶ月分の家賃を支払うものとして、月当たり3,333円）。

## (3) 光熱・水道費

光熱・水道費については、前回は総務省『2019年全国家計構造調査』を用い、『令和3年大阪市消費者物価指数年報』（2020年=100）を考慮して2021年の費用を算定した。詳細は、下記のとおり。

30代～50代世帯モデルの場合には、『2019年全国家計構造調査』（二人以上世帯のうち勤労者世帯）より、世帯類型別・年間収入階級別の1世帯当たり1カ月間の光熱・水道費（全国）および大阪の同じ世帯類型別1世帯当たり1カ月間の当該支出額を用いて年収別に推計した（表14）。ただし、**(11) 非消費支出**で、今回の年収設定においては、30代世帯モデルは600～700万円未満、40代世帯モデルは700～800万円未満、50代世帯モデルは700～800万円未満層と変更しているため、30代世帯モデルおよび40代世帯モデルの光熱・水道費もそれに伴い変更した。

表14 1世帯当たり1カ月間の光熱・水道費の推計（大阪市）

全国（夫婦と未婚の子供2人のいる勤労者世帯）				
世帯の年間収入階級	平均	500万円以上 600万円未満 (30代世帯)	600万円以上 700万円未満 (40代世帯)	700万円以上 800万円未満 (50代世帯)
光熱水道費（円）子2人	21,265	19,775	20,398	20,762
大阪府（夫婦と未婚の子供2人のいる勤労者世帯）				
世帯の年間収入階級	平均	500万円以上 600万円未満 (推計)	600万円以上 700万円未満 (推計)	700万円以上 800万円未満 (推計)
光熱水道費（円）子2人	19,858	18,466	19,049	19,388
同上物価上昇率を加えた光熱水道費（円）		<b>17,321</b>	<b>17,868</b>	<b>18,186</b>

注) 30代世帯モデルは500～600万円未満、40代世帯モデルは600～700万円未満、50代世帯モデルは700～800万円未満層で光熱・水道費を推計した。なお、大阪市の2021年2月の物価指数は光熱・水道費の場合、2019年に比して6.2%減である。

これに、2021年2月から2025年6月にかけての物価変動を総務省統計局公表の「消費者物価指数」（CPI）を用いて分析し、係数（1.211）を乗じてアップデートを行うと、

■30代世帯の光熱・水道費	合計	21,644円（=17,868円×1.211）
■40代世帯の光熱・水道費	合計	22,029円（=18,186円×1.211）
■50代世帯の光熱・水道費	合計	22,029円（=18,186円×1.211）

#### （4）家具・家事用品費、被服及び履物費等

2021年調査で試算された家具・家事用品費、被服及び履物費を、2021年2月から2025年6月にかけての物価変動を総務省統計局公表の「消費者物価指数」（CPI）を用いて分析し、係数（家具・家事用品費=1.258、被服及び履物費=1.095）を乗じてアップデートを行うと、

■30代世帯の家具・家事用品費	合計	17,083円（=13,575円×1.258）
■40代世帯の家具・家事用品費	合計	17,901円（=14,225円×1.258）
■50代世帯の家具・家事用品費	合計	19,234円（=15,284円×1.258）

■30代世帯の被服・履物費	合計	18,525円 (=16,916円×1.095)
■40代世帯の被服・履物費	合計	18,715円 (=17,090円×1.095)
■50代世帯の被服・履物費	合計	22,722円 (=20,749円×1.095)

### (5) 保健医療費

保健医療費は、総務省『2019年全国家計構造調査』を用い、『令和3年大阪市消費者物価指数年報』（2020年=100）を考慮して2021年の費用を算定した。詳細は以下のとおり。

30代～50代世帯モデルの場合には、『2019年全国家計構造調査』（二人以上世帯のうち勤労者世帯）より、世帯類型別・年間収入階級別の1世帯当たり1カ月間の保険医療費（全国）および大阪の同じ世帯類型別1世帯当たり1カ月間の当該支出額を用いて年収別に推計した（表15）。ただし、(11)非消費支出で、今回の年収設定においては、30代世帯モデルは600～700万円未満、40代世帯モデルは700～800万円未満、50代世帯モデルは700～800万円未満層と変更しているため、30代世帯モデルおよび40代世帯モデルの光熱・水道費もそれに伴い変更した。

表15 1世帯当たり1か月間の保険医療費の推計（大阪市）

全国（夫婦と未婚の子供2人のいる勤労者世帯）				
世帯の年間収入階級	平均	500万円以上 600万円未満 (30代世代)	600万円以上 700万円未満 (40代世代)	700万円以上 800万円未満 (50代世代)
保健医療費（円）子2人	12,531	9,693	11,176	12,150
大阪府（夫婦と未婚の子供2人のいる勤労者世帯）				
世帯の年間収入階級	平均	500万円以上 600万円未満 (推計)	600万円以上 700万円未満 (推計)	700万円以上 800万円未満 (50代世代)
保健医療費（円）子2人	10,003	7,738	8,921	9,699
同上物価上昇率を加えた保健医療費（円）		7,722	8,903	9,680

注) 30代世帯モデルは500～600万円未満、40代世帯モデルは600～700万円未満、50代世帯モデルは700～800万円未満層で保健医療費を推計した。なお、大阪市の2021年の物価指数は保健医療費の場合、2019年に比して0.2%減である。

これに、2021年2月から2025年6月にかけての物価変動を総務省統計局公表の「消費者物価指数」（CPI）を用いて分析し、係数（1.052）を乗じてアップデートを行うと、

■30代世帯の保健医療費	合計	9,368円 (=8,903円×1.052)
■40代世帯の保健医療費	合計	10,185円 (=9,680円×1.052)
■50代世帯の保健医療費	合計	10,185円 (=9,680円×1.052)

## (6) 交通・通信費

通勤および通学は、成人男性や大学生・高校生は最寄り駅まで自転車を使い、そこからは公共交通機関を利用すると想定し、電車の定期代として社会人は1ヵ月10,480円を、学生は1ヵ月4,637円をそれぞれ計上した(3ヵ月定期は通勤で31,440円、通学で13,910円)。なお、義務教育までは徒歩・自転車で通学するものとした。

このほか、自転車の所有を想定して交通用具費を計上した。なお、2021年2月から2025年6月にかけての自動車等関係費の物価変動を総務省統計局公表の「消費者物価指数」(CPI)を用いて分析し、係数(1.077)を乗じてアップデートを行っている。

■30代世帯の交通用具費	合計	1,793円 (=1,664円×1.077)
■40代世帯の交通用具費	合計	2,375円 (=2,205円×1.077)
■50代世帯の交通用具費	合計	2,330円 (=2,163円×1.077)

通信費は、(3)光熱・水道費等と同様、総務省『2019年全国家計構造調査』を用い、『令和3年大阪市消費者物価指数年報』(2020年=100)を考慮して2021年の費用を算定した。詳細は以下のとおり。

30代~50代世帯モデルの場合、『2019年全国家計構造調査』(二人以上世帯のうち勤労者世帯)より、世帯類型別・年間収入階級別の1世帯当たり1ヵ月間の通信費(全国)および大阪の同じ世帯類型別1世帯当たり1ヵ月間の当該支出額を用いて年収別に推計した(表16)。ただし、(11)非消費支出で、今回の年収設定においては、30代世帯モデルは600~700万円未満、40代世帯モデルは700~800万円未満、50代世帯モデルは700~800万円未満層と変更しているため、30代世帯モデルおよび40代世帯モデルの通信費もそれに伴い変更した。

表16 1世帯当たり1ヵ月間の通信費の推計

全国(夫婦と未婚の子供2人のいる勤労者世帯)				
世帯の年間収入階級	平均	500万円以上 600万円未満 (30代世代)	600万円以上 700万円未満 (40代世代)	700万円以上 800万円未満 (50代世代)
通信費(円)子2人	17,932	16,879	17,793	18,133
大阪府(夫婦と未婚の子供2人のいる勤労者世帯)				
世帯の年間収入階級	平均	500万円以上 600万円未満 (推計)	600万円以上 700万円未満 (推計)	700万円以上 800万円未満 (50代世代)
通信費(円)子2人	17,897	16,846	17,759	18,098
同上物価上昇率を加えた通信費(円)		16,897	17,812	18,152

注)世帯の年間収入階級については、前掲表15と同じ。通信費はスマートフォンや電話機等の機器代を含む。なお、大阪市の2021年2月の通信費の物価指数は、2019年に比して0.3%増である

これに、2021年2月から2025年6月にかけての物価変動を総務省統計局公表の「消費者物価指数」(CPI)を用いて分析し、係数(0.755)を乗じてアップデートを行うと、

■30代世帯の通信費	合計	13,452円 (=17,812円×0.755)
■40代世帯の通信費	合計	13,709円 (=18,152円×0.755)
■50代世帯の通信費	合計	13,709円 (=18,152円×0.755)

## (7) 教育費

子どもの教育は、以下のように試算した。

まず、小学生から高校生の教育費については、文部科学省『令和5(2023)年度子供の学習費調査』(隔年調査・最新)にもとづき算定する。学年(年齢)別学習費支出状況の結果から、次の条件を満たす「支出者平均額」(各経費を支出した者の平均額)を積算して求めた。①支出率(各経費を支出した者の比率)が原則7割以上(例外65%超)の費目を算定する。②制服を除き、対象学年層(年齢層)のうち過半数の年齢区分で支出率が原則7割未満(例外65%以下)の費目は算定から外す(たとえば、3~5歳であれば、2つ以上の年齢区分で原則7割以上の支出率でなければ算定から外す。小学3・4年であれば、両学年とも原則7割以上の支出率でなければ算定から外す)。制服は1年時にかかった費用の3分の1とした。③「給食費」「通学費」「スポーツ・レクリエーション活動」「教養・その他」費目は、支出率が原則7割以上であっても、食費や交通費あるいは教養娯楽費等で算定するので、教育費から外す。④傘・雨かっぱ等の「通学用品費」・家庭内学習費の「物品費」等も、身の回り用品や家具・家事用品費等と重複する場合には、算定から外す。

なお、文部科学省『子供の学習費調査』では、各費目の細かな内訳の支出率・金額が不明であるため、推計値は概算とならざるを得ない。よって、推計に際しては、物価指数を加味して調整せずに、2023年度調査の費用をそのまま計上する。

### ・保育園(私立) 月当たり=7,500円

保育園に通う幼児の保育料については、2019年10月より無償化されている。ただし、通園送迎費、副食費、行事費等は、無償化の対象外である。ここでは、副食費=6,000円、会費=500円、教材費=500円、行事費=500円の計7,500円を計上する。

### ・小学生(公立・中学年) 月当たり=15,291円

項目	第3学年支出率	第4学年支出率	1学年当たりの支出者平均額
学習費総額			183,500
学校教育費 小計			42,000
P T A会費	75.4	71.8	4,000
教科書費・教科書以外の図書費	73.3	61.8	7,500
学用品・実験実習材料費	99.9	98.9	24,500
その他	85.6	75.1	6,000
学校外活動費 小計			141,500

家庭内学習費	72.9	67.1	14,500
スポーツ・レク活動	75.7	71.3	90,000
教養・その他	73.3	84.0	37,000

・中学生（公立） 月当たり=37,991円

項目	第1学年支出率	第2学年支出率	第3学年支出率	1学年当たりの支出者平均額
学習費総額				<b>455,900</b>
学校教育費 小計				100,900
P T A会費	79.6	77.7	79.1	4,000
学用品・実験実習材料費	100.0	98.5	97.2	25,000
教科外活動費	86.1	85.6	76.2	32,600
制服	93.7	36.8	29.5	32,000
その他	86.3	51.6	74.3	7,300
学校外活動費 小計				355,000
家庭内学習費	69.6	67.4	79.3	18,000
学習塾費	52.7	66.3	78.4	337,000

・高校生（公立） 月当たり=19,883円

項目	第1学年支出率	第2学年支出率	第3学年支出率	1学年当たりの支出者平均額
学習費総額				<b>238,600</b>
学校教育費 小計				206,000
学級・児童会・生徒会費	75.8	66.7	56.9	16,600
その他の学校納付金	68.4	65.2	57.3	20,600
P T A会費	82.5	77.8	68.5	8,300
教科書費・教科書以外の図書費	99.0	95.6	90.5	38,300
学用品・実験実習材料費	100.0	93.4	88.1	25,300
教科外活動費	84.1	83.2	75.4	59,300
制服	95.6	37.3	21.6	37,600
学校外活動費 小計				32,600
家庭内学習費	69.6	67.4	79.3	32,600

・大学生 月当たり=105,632円

日本学生支援機構『令和4(2022)年度学生生活調査』（隔年調査）を用いる。

都内私立大学昼間部の設定なので、授業料 983,100 円+その他学校納付金 159,200 円+修学費 49,000 円+課外活動費 16,100 円=1,207,400 円（年額）、月当たり 100,616 円かかる。ただし、この調査では、入学金（料）が除外されている。したがって、文部科学省「令和 5 年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金について」で示されている私立大学入学金の平均額=240,806 円（入学定員による加重平均）を加算する（月当たり 5,016 円）。

■30 代世帯の教育費 合計 22,791 円

■40 代世帯の教育費 合計 53,282 円

■50 代世帯の教育費 合計 125,515 円

### （8）教養娯楽費

教養娯楽費では、教育娯楽耐久財、教養娯楽用品、教養娯楽サービス等の費用、NHK 受信料、インターネット接続料を計上する。

教育娯楽耐久財、書籍・他の刊行物、教養娯楽用品の費用、教養娯楽サービス費については、生活実態調査の結果をふまえ、合意形成会議での検討を経て、日帰り行楽の回数と費用、1泊以上の旅行の回数と費用、休日（余暇）の過ごし方にもとづいて算定した。50 代世帯については日刊新聞を購読することを想定し（生活実態調査での購読率=67%）、大阪市でシェアが最も大きい読売新聞の購読料=1 ヶ月 3,800 円（税込）で試算を行った。

NHK 受信料は、月額 1,100 円（地上契約、税込）、インターネット接続料は、月額 2,035 円（税込）とした。

2021年調査で試算されたテレビやパソコンなどの教養娯楽耐久財費、水着やゲーム機などの教養娯楽用品費を、2021年2月から2025年6月にかけての物価変動を総務省統計局公表の「消費者物価指数」（CPI）を用いて分析し、係数（教養娯楽耐久財費=1.125、教養娯楽用品費=1.113）を乗じてアップデートを行うと、

■30 代世帯の教養娯楽耐久財費 合計 4,431 円（=3,939 円×1.125）

■40 代世帯の教養娯楽耐久財費 合計 4,736 円（=4,210 円×1.125）

■50 代世帯の教養娯楽耐久財費 合計 4,819 円（=4,284 円×1.125）

■30 代世帯の教養娯楽用品費 合計 1,535 円（=1,380 円×1.113）

■40 代世帯の教養娯楽用品費 合計 1,683 円（=1,513 円×1.113）

■50 代世帯の教養娯楽用品費 合計 1,837 円（=1,651 円×1.113）

30 代世帯の教養娯楽サービス：近隣の京都や奈良や動物園などへの日帰り行楽が月に 1 回程度で、費用は 6,000 円、1 泊以上の家族旅行が年に 2~3 回、年間 200,000 円（月当たり 16,667 円）、これとは別に、「ショッピング」や「友人・知人との交際」、「スポーツ等体力づくり」、「社会活動」に一定の回答があることを考慮して、1 カ月に 1 回はいずれかの活動を行っている想定し、1 回あたりの費用は（2,000 円×3 人）+（1,000 円×幼児 1 人）=7,000 円を計上する。さらに、映画や音楽などのサブスクリプション料=3,000 円を加える。

40代世帯の教養娯楽サービス：日帰り行楽が2か月に1回程度で、費用は20,000円（月当たり10,000円）、1泊以上の家族旅行が年に1回、年間100,000円（月当たり8,333円）、これとは別に、「ショッピング」や「友人・知人との交際」、「スポーツ等体力づくり」、「社会活動」に一定の回答があることを考慮して、1か月に1回はいずれかの活動を行っている想定し、1回あたりの費用は2,000円×4人=8,000円を計上する。さらに、映画や音楽などのサブスクリプション料=5,000円を加える。

50代世帯の教養娯楽サービス：日帰り行楽が月に1回程度で、費用は4,000円、1泊以上の旅行が年に1~2回、年100,000円（月当たり8,333円）、これとは別に、「ショッピング」や「友人・知人との交際」、「スポーツ等体力づくり」、「社会活動」に一定の回答があることを考慮して、1か月に1回はいずれかの活動を行っている想定し、1回あたりの費用は2,000円×4人=8,000円を計上する。さらに、日刊新聞の購読料=3,800円や映画や音楽などのサブスクリプション料=3,000円を加える。

## （9）その他の消費支出

その他の消費支出として、①理美容用品、②理美容サービス費、③身の回り用品費、④交際費、⑤その他、自由裁量費を計上する。

### 1）理美容用品費

2021年調査で試算されたテレビやパソコンなどの歯ブラシやカミソリ、シャンプー、コスメ等の理美容用品費を、2021年2月から2025年6月にかけての物価変動を総務省統計局公表の「消費者物価指数」（CPI）を用いて分析し、係数（理美容用品費=1.022）を乗じてアップデートを行うと、

■30代世帯の理美容用品費	合計	5,452円（=5,333円×1.022）
■40代世帯の理美容用品費	合計	5,452円（=5,333円×1.022）
■50代世帯の理美容用品費	合計	5,890円（=5,762円×1.022）

### 2）理美容サービス費

理髪料等理美容サービス費については、大阪内の理容店および美容院組合に所属している理美容店の価格調査、各世代への聞き取り調査、Webサイトに提供されている理美容利用に関する調査をふまえ、合意形成会議を経て、以下のように利用頻度と価格を算定した。

《男性》成人：	2か月に1回の利用、1回4,000円（月当たり2,000円）
中学生：	2か月に1回の利用、1回2,000円（月当たり1,000円）
幼児：	2か月に1回の利用、1回500円（月当たり250円）
《女性》30代以上：	2か月に1回の利用、1回8,000円（月当たり4,000円）
高校生：	1か月に1回の利用、1回3,000円（月当たり3,000円）
小学生：	2か月に1回の利用、1回2,000円（月当たり1,000円）

・30代世帯の理美容サービス費 小計 7,250円

- ・ 40 代世帯の理美容サービス費 小計 8,000 円
- ・ 50 代世帯の理美容サービス費 小計 11,000 円

### 3) 身の回り用品費

2021年調査で試算されたかばん、財布、時計などの身の回り用品費を、2021年2月から2025年6月にかけての物価変動を総務省統計局公表の「消費者物価指数」(CPI)を用いて分析し、係数(身の回り用品費=1.255)を乗じてアップデートを行うと、

■30 代世帯の理美容用品費	合計 2,700 円 (=2,152 円×1.255)
■40 代世帯の理美容用品費	合計 3,188 円 (=2,541 円×1.255)
■50 代世帯の理美容用品費	合計 3,765 円 (=3,001 円×1.255)

### 4) 交際費・その他

交際費・その他については、生活実態調査結果をふまえ、合意形成会議を経て、各世帯で以下のように算定した。

#### ①親戚や友人の結婚式・お葬式・法事への参加回数と費用

- ・ 30 代世帯モデル(結婚式のみで計 3.3 万円、月当たり 2,750 円)
- ・ 40 代世帯モデル(結婚式のみで計 3 万円、月当たり 2,500 円)
- ・ 50 代世帯モデル(結婚式のみで計 1.5 万円、月当たり 1,250 円)

#### ②親戚やお世話になった人等へのお中元やお歳暮の件数と費用

生活実態調査の結果と合意形成会議での話し合いをふまえて、

30 代世帯モデルでは送る習慣はなく、40~50 代世帯モデルでは配偶者の実家等数軒に贈ることとした(計 年間 6,000 円、月当たり 500 円)

#### ③家族・親戚等へのお見舞金・餞別・お年玉・誕生日・クリスマス・バレンタイン等の費用

生活実態調査の結果をもとに合意形成会議での話し合いにより、年間 5 万円(月当たり 4,167 円)を計上した。

#### ④住宅関係費

共益費(管理費)を算定した。

生活実態調査結果および市場調査から、共益費(管理費)を 30 代世帯モデルで月額 4,000 円、40 代世帯モデルで月額 5,000 円、50 代世帯モデルで月額 6,000 円とした。

#### ⑤忘年会や新年会、歓送迎会への参加回数と費用

忘・新年会や歓送迎会について、生活実態調査結果をみると、

- 30 代世帯モデル(年間 4 回、1 回 5,000 円の費用で計 2 万円、月額 1,667 円)
- 40 代世帯モデル(年間 5 回、1 回 5,000 円の費用で計 2.5 万円、月額 2,083 円)
- 50 代世帯モデル(年間 4 回、1 回 5,500 円の費用で計 2.2 万円、月額 1,833 円)

#### ⑥夫の労働組合費(月額)

所得(所定内給与:月額)の 1%を目安に、

30 代世帯モデル 3,300 円、40 代世帯モデル 4,000 円、50 代世帯モデル 4,200 円と算定した。妻は各年代共通で 1,000 円とした。

## ⑦町内会・自治会費

聞き取り調査から、月額 200 円を計上した。

## ⑧その他会費

夫婦それぞれ年間 3,000 円（月額 500 円）

## 5) 自由裁量費（=こづかい）

これまでの算定では計上しなかった教養娯楽費としての切り花代やオーディオ関係等、飲食費として喫茶店でのコーヒー代等を、こづかいとして一括して計上した。これは、持ち物財調査では保有率が分散していて7割には満たないが、個々人の趣味等、価値の多様性を考慮したものとして、夫婦それぞれは月 6,000 円を計上した。

また、子どもについては、金融広報中央委員会『家計の金融行動に関する世論調査〔二人以上世帯調査〕（令和 5(2023)年）』（各種分類別データ）の「親の年代別こづかい平均額」と合意形成会議の結果を踏まえ、大学生は月 10,000 円、高校生は月 7,000 円、中学生は月 4,000 円、小学生は月 1,500 円、幼児は月 1,000 円とする。

- ・ 30 代世帯の自由裁量費 小計 14,500 円 (6,000×2+1,500+1,000)
- ・ 40 代世帯の自由裁量費 小計 17,500 円 (6,000×2+4,000+1,500)
- ・ 50 代世帯の自由裁量費 小計 29,000 円 (6,000×2+10,000+7,000)

以上より、各世帯モデルの「その他の消費支出」の合計は、

### ■30 代世帯

合計 44,669 円 (5,333+7,000+2,152+16,384+13,800)

### ■40 代世帯

合計 51,624 円 (5,333+7,750+2,541+20,000+16,000)

### ■50 代世帯

合計 53,647 円 (5,762+9,500+3,001+18,384+17,000)

## (11) 非消費支出

### 1) 夫の賃金

各世帯モデルの非消費支出（社会保険料と税額）の算出には、それぞれの夫の収入がわかっているなければならない（夫以外の家族構成員は、夫の扶養家族）。

年代別の夫（正規従業員）の収入は、2024 年の厚生労働省『賃金構造基本統計調査』（大阪府分）より、企業規模別（10～99 人、100～999 人）、年齢別（30～34 歳、35～39 歳、40～44 歳、45～49 歳、50～54 歳、55～59 歳）の一般労働者（男）の所定内給与額（2024 年 6 月分）と賞与その他特別給与額（原則 2024 年 1～12 月分）の単純平均を用いる。各年代別の夫の月収・一時金・年収（2024 年の収入＝月収×12 カ月＋一時金）は、以下の通りである。

・ 30 代夫：月収（所定内給与額）33 万円、一時金（賞与その他特別給与額）92 万円、  
年収 488 万円（妻の収入を合算すると、世帯年収 600 万円台と想定）

・ 40 代夫：月収（所定内給与額）40 万円、一時金（賞与その他特別給与額）116 万円、

年収 596 万円（妻の収入を合算すると、世帯年収 700 万円台と想定）

・ 50 代夫：月収（所定内給与額）42 万円、一時金（賞与その他特別給与額）124 万円、

年収 628 万円（妻の収入を合算すると、世帯年収 700 万円台と想定）

以上の夫の収入をもとに、社会保険料と税額を算定する。

## 2) 社会保険料（年金・健康・雇用保険料）

夫以外の家族構成員は夫の扶養家族であるから、社会保険料負担が生じるのは、夫と 20 歳以上の大学生（国民年金保険）である。

### ① 年金保険料（厚生年金と国民年金）

厚生年金保険料額表（2024 年 9 月分適用）より、厚生年金保険料率は 18.3%（うち労働者負担分＝9.15%）で、各世帯モデルの標準報酬月額と労働者負担分の保険料（年）は下記の通りである。なお、一時金（ボーナス）の保険料は、一時金額（1,000 円未満切り捨て）に保険料率を乗じた額である。また、大学生の場合、20 歳になると、国民年金保険料の納入義務が生じる（ここでは、学生納付特例制度を利用しないものとし、大学生は 20 歳または 21 歳とする）。2025 年度国民年金保険料は、月額 17,510 円である。

・ 30 代世帯モデル：標準報酬月額 340,000 円

保険料（年） 31,110 円×12 カ月＝373,320 円

一時金分の保険料（年） 84,180 円、

**計 457,500 円**

・ 40 代世帯モデル：標準報酬月額 410,000 円

保険料（年） 37,515 円×12 カ月＝450,180 円

一時金分の保険料（年） 106,140 円

**計 556,320 円**

・ 50 代世帯モデル：標準報酬月額 410,000 円

保険料（年） 37,515 円×12 カ月＝450,180 円

一時金分の保険料（年） 113,460 円

大学生の国民年金保険料（年） 17,510 円×12 カ月＝210,120 円

**計 773,760 円**

### ② 健康保険料

全国健康保険協会（協会けんぽ）の健康保険料額表（大阪府、2025 年 4 月分より適用）により、健康保険料率は 10.24%（うち労働者負担分＝5.12%）と 11.83%（40 歳以上 65 歳未満は介護保険料を含む、労働者負担分＝5.915%）で、各世帯モデルの標準報酬月額と労働者負担分の保険料（年）は下記の通りである。

なお、一時金（ボーナス）の保険料は、一時金額（1,000 円未満切り捨て）に保険料率を乗じた額である。

・30代世帯モデル：標準報酬月額 340,000円  
保険料（年） 17,408円×12カ月=208,896円  
一時金分の保険料（年） 38,142円

**計 225,918円**

・40代世帯モデル：標準報酬月額 410,000円  
保険料（年） 24,251.5円×12カ月=291,018円  
一時金分の保険料（年） 68,614円

**計 359,632円**

・50代世帯モデル：標準報酬月額 410,000円  
保険料（年） 24,251.5円×12カ月=291,018円  
一時金分の保険料（年） 73,346円

**計 364,364円**

### ③ 雇用保険料

2025年度の雇用保険料率は1.45%（うち労働者負担分=0.55%）で、保険料は賃金総額（年収）に保険料率を乗じた額である。よって、各世帯モデルの労働者負担分の保険料は下記の通りである。

・30代世帯モデル：保険料（年） 1,815円×12+5,060円=**26,840円**  
・40代世帯モデル：保険料（年） 2,200円×12+6,380円=**32,780円**  
・50代世帯モデル：保険料（年） 2,310円×12+6,820円=**34,540円**

以上より、社会保険料の合計額は、下記の通りとなる。

■30代世帯モデル 年710,258円（月あたり59,188円）  
■40代世帯モデル 年948,732円（月あたり79,061円）  
■50代世帯モデル 年1,172,664円（月あたり97,722円）  
（大学生の国民年金保険料を含む）

## 3) 税額（所得税・住民税）

夫以外の世帯構成員は夫の扶養家族であるから、所得税・住民税負担が生じるのは夫のみである。

### ① 所得税

所得税額は、夫の年収（給与）から給与所得金額を計算し、そこから社会保険料控除・配偶者控除（38万円）・扶養控除（38万円、特定扶養親族は63万円）・基礎控除（68万円\*）を差し引いた金額に税率（5～45%）を乗じた額から一定額（0～4,796,000円）を差し引いた額である。ここでは、社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・基礎控除以外に所得控除はなく、寄附金等の税額控除もないものとし、妻・高校生・大学生は、それぞれ控除対象配偶者・控除対象扶養親族（16歳以上）・特定扶養親族（19歳以上23歳未満）に該当するものとする。\*基礎控除額については、2025～26年度の金額であり、27年度以降は58万円に変更される。

なお、復興特別所得税額として、基準所得額（ここでは所得税額）に2.1%の税率を乗じた額が加算される（復興特別所得税は、2013年1月1日～2037年12月31日の25年間課税、税額の計算方法

は、国税庁 Web サイトによる)。各世帯モデルの所得税額と復興特別所得税額は下記の通りである。

・ 30 代世帯モデル：夫の年収 4,880,000 円の場合

給与所得金額 **3,464,000 円**

所得控除額 社会保険料 (710,258 円) + 配偶者控除 (380,000 円) + 基礎控除 (680,000 円)  
=1,770,258 円

給与所得金額 **3,464,000 円** - 所得控除額 **1,770,258 円** = 1,693,742 円

≒ **1,693,000 円**

所得税額 **1,693,000 円** × 税率 0.05 = 84,650 円

復興特別所得税額 所得税額 84,650 円 × 0.021 ≒ 1,777 円

**計 86,427 円 (月あたり 7,202 円)**

・ 40 代世帯モデル：夫の年収 5,96,000 円の場合

給与所得金額 **4,328,000 円**

所得控除額 社会保険料 (948,732 円) + 配偶者控除 (380,000 円) + 基礎控除 (680,000 円)  
=2,008,732 円、

給与所得金額 **4,328,000 円** - 所得控除額 **2,008,732 円** ≒ **2,319,000 円**

所得税額 **1,950,000 円** × 税率 0.05 + **369,000 円** × 税率 0.1 = 134,400 円

復興特別所得税額 所得税額 134,400 円 × 0.021 ≒ 2,822 円

**計 137,222 円 (月あたり 11,435 円)**

・ 50 代世帯モデル：夫の年収 6,280,000 円の場合

給与所得金額 **4,584,000 円**

所得控除額 社会保険料 (1,172,664 円) + 配偶者控除 (380,000 円) + 扶養控除 (380,000 円 + 630,000 円) + 基礎控除 (680,000 円) = **3,242,664 円**

給与所得金額 **4,584,000 円** - 所得控除額 **3,242,664 円** ≒ **1,341,000 円**

所得税額 **1,341,000 円** × 税率 0.05 = 67,050 円

復興特別所得税額 所得税額 67,050 円 × 0.021 ≒ 1,408 円

**計 68,458 円 (月あたり 5,704 円)**

## ② 住民税 (市民税と県民税)

市民税と県民税は、均等割と所得割からなる。均等割額は所得にかかわらず一定額が課税され、大阪市の市民税額は 3,000 円、大阪府の県民税額は 1,300 円である (合計 4,300 円)。

所得割額 (2025 年度) は、前年中 (2024 年 1~12 月) の夫の年収 (給与) から給与所得金額を計算し、そこから社会保険料控除・配偶者控除 (33 万円)・扶養控除 (33 万円、特定扶養親族は 45 万円)・基礎控除 (43 万円) を差し引いた金額に税率 10% (市民税 8%、府民税 2%) を乗じた額から調整控除額を差し引いた額である。所得税額の算定と同様に、上記以外に所得控除はなく、寄附金等の税額控除もないものとし、妻・高校生・大学生は、それぞれ控除対象配偶者・控除対象扶養親族 (16 歳以上)・特定扶養親族 (19 歳以上 23 歳未満) に該当するものとする。なお、夫の前年の収入は、2025 年と同額として算定する (税額の計算方法は、大阪市 Web サイトによる)。各世帯モデ

ルの住民税額は下記の通りである。

・30代世帯モデル：夫の年収4,880,000円の場合

給与所得金額 **3,464,000**円

所得控除額 社会保険料 (710,258円) + 配偶者控除 (330,000円) + 基礎控除 (430,000円)  
=1,470,258円

給与所得金額 3,464,000円 - 所得控除額 1,470,258円 = 1,993,742円

調整控除額 課税所得金額 (1,993,742円) が200万円以下であり、所得税と市区民税・府民税の人的控除の差額が106万円 - 76万円 = 30万円なので、市民税 30万円 × 0.04 = 12,000円、府民税 30万円 × 0.01 = 3,000円。

住民税の所得割額  $1,993,742 \times 0.1 - \text{調整控除額}(12,000 + 3,000)$

184,374.2円 ≒ 184,300円

均等割額 (市民税 + 府民税) 4,300円

さらに、国税の森林環境税 1,000円が加算され、

**計 189,600円 (月あたり 15,800円)**

・40代世帯モデル：夫の年収5,210,000円の場合

給与所得金額 **4,328,000**円

所得控除額 社会保険料 (948,732円) + 配偶者控除 (330,000円) + 基礎控除 (430,000円)  
=1,708,732円、

給与所得金額 4,328,000円 - 所得控除額 1,708,732円 = 2,619,268円

調整控除額 課税所得金額 (2,619,268円) が200万円以上であり、{人的控除額の差の合計額 - (合計課税所得額 - 200万円)} の5%相当額が調整控除額となる (ただし、この金額が2,500円未満の場合は2,500円となる)。これを計算すると2,500円未満のため、調整控除額は2,500円 (市民税 2,000円、府民税 500円) となる。

住民税の所得割額  $2,619,268 \times 0.1 - \text{調整控除額}(2,000 + 500)$

≒ 259,400円

均等割額 (市民税 + 府民税) 4,300円

さらに、国税の森林環境税 1,000円が加算され、

**計 264,700円 (月あたり 22,058円)**

・50代世帯モデル：夫の年収6,280,000円の場合

給与所得金額 **4,584,000**円

所得控除額 社会保険料 (1,172,664円) + 配偶者控除 (330,000円) + 扶養控除 (330,000円 + 450,000円) + 基礎控除 (430,000円) = 2,712,664円

給与所得金額 4,584,000円 - 所得控除額 2,712,664円 = 1,871,336円

調整控除額 課税所得金額 (1,871,336円) が200万円以下で、所得税と市区民税・府民税の人的控除の差額が207万円 - 154万円 = 53万円であるから、市民税 53万円 × 0.04 = 21,200円、府民税 53万円 × 0.01 = 5,300円。

住民税の所得割額  $1,871,336 \times 0.1 - \text{調整控除額}(21,200 + 5,300) \div 100 \div 100 \div 100 = 160,600$ 円

均等割額（市民税＋府民税）4,300 円

さらに、国税の森林環境税 1,000 円が加算され、

**計 165,900 円（月あたり 13,825 円）**

以上より、非消費支出（税＋社会保険料）の合計は、以下の通りである。

■30 代世帯モデル：月あたり 82,190 円

■40 代世帯モデル：月あたり 112,554 円

■50 代世帯モデル：月あたり 117,251 円

### （13）予備費

予備費として、消費支出の 1 割を計上する。

これは、個々人の多様性を考慮したものである。たとえば、エネルギー消費量は、同じ年齢層でも身長や体重によって違いが生じるし、消費支出の内容や額も、心身の健康状態や障害の有無・程度により異なるからである。

■30 代世帯モデル：月あたり 38,700 円

■40 代世帯モデル：月あたり 45,000 円

■50 代世帯モデル：月あたり 58,000 円

#### 4. 総括

表 17 大阪必要生計費調査 子育て世帯の 2025 年 6 月時点アップデート結果

生計費結果	大阪市鶴見区在住		
	30 代夫婦と子ども 2 人 (幼児・小学生)	40 代夫婦と子ども 2 人 (中学生・小学生)	50 代夫婦と子ども 2 人 (大学生・高校生)
居住面積 (賃貸)	42.5 m <sup>2</sup>	47.5 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>
<b>A 消費支出 (1~10)</b>	<b>387,985</b>	<b>450,216</b>	<b>580,777</b>
1 食費	114,387	131,980	155,988
2 住居費	67,708	77,083	83,333
3 光熱・水道	21,644	22,029	22,029
4 家具・家事用品	17,083	17,901	19,234
5 被服・履物	18,525	18,715	22,722
6 保健医療	9,368	10,185	10,185
7 交通・通信	25,725	26,565	35,793
8 教育	22,791	53,282	125,515
9 教養娯楽	43,268	41,887	38,924
10 その他	47,486	50,589	67,054
B 非消費支出	82,190	112,554	117,251
C 予備費	38,700	45,000	58,000
最低生計費 (税抜き) A + C	426,685	495,216	638,777
D 同上 (税込み) A + B + C	<b>508,875</b>	<b>607,770</b>	<b>756,028</b>
同上 (税込み) D × 12	<b>6,106,500</b>	<b>7,293,240</b>	<b>9,072,336</b>

表 18 2021 年試算結果と 2025 年アップデート結果との比較

	2021 年 最低生計費 (税等抜き)	2025 年 最低生計費 (税等抜き)	増加率
30 歳代モデル	379725	426685	112.4%
40 歳代モデル	461235	495216	107.4%
50 歳代モデル	589220	638777	108.4%

## おわりに

表 17 は、今回のアップデートの結果をまとめたものである。普通に子育てするためには、これだけの費用が必要になるわけだが、すべての子育て世帯でこれを賄うだけの収入を得ているわけではない。ますます深刻化する少子化問題の根本はここにある。どうすれば子育てに必要な費用を賄えるのか。

最重要なのは、賃金の底上げであることは言うまでもない。冒頭で述べたように、大阪市内に住む若年単身世帯（25 歳ひとり暮らしの男女）健康で文化的な生活に必要な費用は、**男性＝月額 27 万 4,021 円、女性＝同 27 万 2,524 円**であると公表している。この金額を 2 倍すると、今回の 30 代 4 人世帯の試算結果に近似する。つまり、30 代の若者の賃金水準をここまで引き上げることは、少子化対策になるのだ。最低賃金は賃金の底上げの最も有効な手段である。今後も最低賃金は、景気対策のみならず、少子化対策として注視されるだろう。

もう一つ重要な観点は、社会保障制度の充実である。賃金だけで子育て費用を賄うのには限界がある。もし、賃金だけでそれを賄おうとすれば、どうしても労働時間を延長する傾向が強まることになる。歴史的に、賃金のみで生計費を賄う傾向があったが、これが働き過ぎ社会を生み出した元凶でもある。一人ひとりが個人として尊重され、人間らしく生きられる社会を念頭に置いたときに、賃金に依存した社会からの脱却がめざされねばならない。賃金と社会保障との組み合わせで成り立つ社会をどう構築するのか、きちんとビジョンを描く必要がある。そのために、今回の試算結果は活かされるだろう。

最後に、表 18 は前回の試算結果と今回のアップデート結果を比較したものである。短期間に生計費は急上昇した。この 5 年余りで、多く人がこれまで経験しなかったコロナ禍や物価高騰に直面し、貧困問題は拡大・深化している。特に、物価高騰に対して、政権はいまだ有効策を打ち出してはいない。生活を直撃する物価高騰に対応するためには、消費減税が喫緊の課題である。先の参議院選挙では消費税をめぐる議論が交わされたが、今後の政治にどのように反映されるのかは、不透明である。今回のアップデート結果を、さらなる政策提言に活かしていきたい。